

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2	1	掘削工			I-1
	1-2-3-3	1	盛土工			I-1
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		I-1
				多数アンカー式補強土工法		I-1
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		I-1
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		I-2
	1-2-3-6		堤防天端工			I-2
第4節 道路土工	1-2-4-2	1	掘削工			I-2
	1-2-4-3	1	路体盛土工			I-3
	1-2-4-4	1	路床盛土工			I-3
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		I-3
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	1-3-7-4		組立て			I-4

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	3-2-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		I-5
				軽量鋼矢板		I-5
				コンクリート矢板		I-5
				広幅鋼矢板		I-5
				可とう鋼矢板		I-5
	3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		I-5
	3-2-3-6		小型標識工			I-5
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		I-6
				転落（横断）防止柵		I-6
				車止めポスト		I-6
	3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		I-6
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		I-6
	3-2-3-9		区画線工			I-7
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		I-7
				距離標		I-7
	3-2-3-11		コンクリート面塗装工			I-7
	3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		I-8
		2	プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ桁		I-8
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			I-9
		2	プレキャストセグメント桁製作工	（購入工）		I-9
	3-2-3-14		プレキャストセグメント主桁組立工			I-9
	3-2-3-15		PCボックススラブ製作工			I-10
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			I-10
		2	PC押出し箱桁製作工			I-11
	3-2-3-17		根固めブロック工			I-11
	3-2-3-18		沈床工			I-12
	3-2-3-19		捨石工			I-12
	3-2-3-22		階段工			I-12
	3-2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		I-12
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		I-13
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		I-13
	3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		I-13
		2	多自然型護岸工	かごマット		I-14
	3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		I-14
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		I-14
	3-2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		I-15
				プレキャストパイプ工		I-15
	3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		I-15
				L型側溝工		I-15
				自由勾配側溝		I-15
				管渠		I-15
		2	側溝工	場所打水路工		I-15

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	3-2-3-29	3	側溝工	暗渠工		I-16
	3-2-3-30		集水桝工			I-16
	3-2-3-31		現場塗装工			I-17
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		I-17
				砕石基礎工		I-17
				割ぐり石基礎工		I-17
				均しコンクリート		I-17
	3-2-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		I-18
		2	基礎工（護岸）	プレキャスト		I-18
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		I-18
				鋼管杭		I-18
				H鋼杭		I-18
	3-2-4-4	2	既製杭工	鋼管ソイルメント杭		I-19
	3-2-4-5		場所打杭工			I-19
	3-2-4-6		深礎工			I-19
	3-2-4-7		オープンケーソン基礎工			I-20
	3-2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			I-20
	3-2-4-9		鋼管矢板基礎工			I-20
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		I-21
				コンクリートブロック張り		I-21
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		I-21
	3-2-5-3	3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		I-21
	3-2-5-4		緑化ブロック工			I-22
	3-2-5-5		石積（張）工			I-22
第6節 一般舗装工	3-2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		I-23
		2	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-23
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-24
		4	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-24
		5	アスファルト舗装工	基層工		I-25
		6	アスファルト舗装工	表層工		I-25

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		I-26
		2	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-26
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-27
		4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-27
		5	半たわみ性舗装工	基層工		I-27
		6	半たわみ性舗装工	表層工		I-27
	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		I-28
		2	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-28
		3	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-28
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-29
		5	排水性舗装工	基層工		I-29
		6	排水性舗装工	表層工		I-29
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		I-30
		2	透水性舗装工	表層工		I-30

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-31
		2	グースアスファルト舗装工	基層工		I-31
		3	グースアスファルト舗装工	表層工		I-31
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		I-32
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		I-32
		3	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		I-33
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		I-33
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		I-34
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		I-34
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		I-34
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		I-35
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		I-35
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		I-35
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		I-36
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-36
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-37
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-37
		5	薄層カラー舗装工	基層工		I-37
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		I-38
		2	ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-38
		3	ブロック舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-39
	3-2-6-14	4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-39
		5	ブロック舗装工	基層工		I-39
	3-2-6-15		路面切削工			I-40
	3-2-6-16		舗装打換え工			I-40
	3-2-6-17		オーバーレイ工			I-40

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			I-41
	3-2-7-3		置換工			I-41
	3-2-7-4		表層安定処理工	サンドマット海上		I-42
	3-2-7-5		パイルネット工			I-42
	3-2-7-6		サンドマット工			I-42
	3-2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		I-43
				ペーパードレーン工		I-43
				袋詰式サンドドレーン工		I-43
	3-2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		I-43
	3-2-7-9	1	固結工	粉末噴射攪拌工		I-43
				高圧噴射攪拌工		I-43
				スラリー攪拌工		I-43
				生石灰パイル工		I-43
		2	固結工	スラリー攪拌工		I-43'
		3	固結工	中間混合処理		I-44
第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		I-44
				鋼矢板		I-44
		2	土留・仮締切工	アンカー工		I-44
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		I-44
		4	土留・仮締切工	締切盛土		I-45
		5	土留・仮締切工	中詰盛土		I-45
	3-2-10-9		地中連続壁工（壁式）			I-45
	3-2-10-10		地中連続壁工（柱列式）			I-45
第11節 軽量盛土工	3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
			軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-1	1	一般事項	casting 費（金属支承工）		I-46
		2	一般事項	casting 費（大型ゴム支承工）		I-47
		3	一般事項	仮設材製作工		I-48
		4	一般事項	刃口金物製作工		I-48
	3-2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合		I-49
				シミュレーション仮組検査を実施する場合		I-49
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		I-51
		3	桁製作工	鋼製えん堤製作工（仮組立時）		I-52
	3-2-12-4		検査路製作工			I-53

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			I－53
	3-2-12-6		落橋防止装置製作工			I－53
	3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			I－53
	3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			I－54
	3-2-12-9		プレビーム用桁製作工			I－54
	3-2-12-10		鋼製排水管製作工			I－55
	3-2-12-11		工場塗装工			I－55
第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		I－56
				ケーブルクレーン架設		I－56
				ケーブルエレクション架設		I－56
				架設桁架設		I－56
				送出し架設		I－56
				トラベラークレーン架設		I－56
	3-2-13		架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		I－57
				架設桁架設		I－57
			架設工支保工	固定		I－57
				移動		I－57
			架設桁架設	片持架設		I－57
				押出し架設		I－57
第14節 法面工（共通）	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		I－57
				張芝工		I－57
				筋芝工		I－57
				市松芝工		I－57
				植生シート工		I－57
				植生マット工		I－57
				植生筋工		I－57
				人工張芝工		I－57
				植生穴工		I－57
		2	植生工	植生基材吹付工		I－57
				客土吹付工		I－57
	3-2-14-3		吹付工（仮設を含む）	コンクリート		I－58
				モルタル		I－58
	3-2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		I－59
				現場吹付法枠工		I－59
		2	法枠工	プレキャスト法枠工		I－59
	3-2-14-6		アンカー工			I－59
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		I－60
	3-2-15-2		プレキャスト擁壁工			I－60

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		I－61
				多数アンカー式補強土工法		I－61
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		I－61
	3-2-15-4		井桁ブロック工			I－61
第16節 浚渫工（共通）	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		I－62
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		I－62
第18設 床版工	3-2-18-2		床版工			I－63

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第3節 計量盛土工	6-1-3-1		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 地盤改良工	6-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I-42
	6-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I-42
	6-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-43
	6-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-43
	6-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I-43
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3		基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
	6-1-5-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
	6-1-6-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	6-1-7-4		護岸付属物工			I-64
	6-1-7-5		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	I-22
	6-1-7-6		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	6-1-7-7		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	6-1-7-8		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
	6-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
				巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I-14
	6-1-7-10		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
	6-1-7-11		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
	6-1-7-12		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-2
	6-1-7-13		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				かご枠	3-2-3-27羽口工	I-14
				連節ブロック張り	3-2-5-3連節ブロック張り	I-21
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-60
第9節 根固め工	6-1-9-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-1-9-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-12
	6-1-9-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-1-9-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第10節 水制工	6-1-10-3		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-12
	6-1-10-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
	6-1-10-8		杭出し水制工			I-64
第11節 付帯道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-23
	6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-32

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 付帯道路工	6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-36
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I-38
	6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	6-1-11-10		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-5
	6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-7
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3		配管工			I-64
	6-1-13-4		ハンドホール工			I-65
第2章 浚渫（川）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	6-2-3-2		浚渫船運転工（民船・官船）		3-2-16-3浚渫船運転工	I-62
第3節 浚渫工（グラブ浚渫船）	6-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-62
第4節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	6-2-5-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-62
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 地盤改良工	6-3-4-2		固結工		3-2-7-9固結工	I-43
第5節 樋門・樋管本体工	6-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-3-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-3-5-6	1	函渠工	本体工		I-65
		2	函渠工	ヒューム管		I-65
				P C 管		I-65
				コルゲートパイプ		I-65
				ダクタイル鋳鉄管		I-65
				P C 函渠	3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-15
	6-3-5-7		翼壁工			I-66
	6-3-5-8		水叩工			I-66
第6節 護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-3-6-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-12
	6-3-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第7節 水路工	6-3-7-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	6-3-7-4		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	6-3-7-5		暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I-16
	6-3-7-6		樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-15
第8節 付属物設置工	6-3-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-3-8-7		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第4章 水門						
第3節 工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-49

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I-53
	6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I-53
	6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I-55
	6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I-53
	6-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I-48
	6-4-3-10		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-55
第5節 軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第6節 水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-4-6-6		矢板工（遮水矢板）		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-4-6-7		床版工			I-66
	6-4-6-8		堰柱工			I-66
	6-4-6-9		門柱工			I-66
	6-4-6-10		ゲート操作台工			I-66
	6-4-6-11		胸壁工			I-66
第6節 水門本体工	6-4-6-12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	I-66
	6-4-6-13		水叩工		6-3-5-8水叩工	I-66
第7節 護床工	6-4-7-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-4-7-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-12
	6-4-7-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-4-7-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第8節 付属物設置工	6-4-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-4-8-8		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-10		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-17
第11節 床版工	6-4-11-2		床版工		3-2-18-2床版工	I-63
第12節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-4-12-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-4-12-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	6-4-12-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-4-12-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-4-12-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-99
第14節 コンクリート管理橋上部工（PC橋）	6-4-14-2		プレテンション桁製作工（購入工）		3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I-8

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 コンクリート管理橋 上部工(ＰＣ橋)	6-4-14-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	I-9
	6-4-14-4		プレキャストセグメ ント桁製作工(購入 工)		3-2-3-13プレキャストセグ メント桁製作工(購入工)	I-9
	6-4-14-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	I-9
	6-4-14-6		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-4-14-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13架設工(コンクリ ート橋)	I-57
	6-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリ ート橋)	I-57
	6-4-14-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-63
	6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第15節 コンクリート管理橋 上部工(ＰＣホロー スラブ橋)	6-4-15-2		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-4-15-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
	6-4-15-5		ＰＣホロースラブ製 作工		3-2-3-15ＰＣホロースラブ 製作工	I-10
第16節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	6-4-16-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-4-16-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	6-4-16-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-4-16-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-4-16-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-99
第18節 舗装工	6-4-18-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-23
	6-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I-26
	6-4-18-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I-28
	6-4-18-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I-30
	6-4-18-9		グースアスファルト 舗装工		3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工	I-31
	6-4-18-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗 装工	I-32
	6-4-18-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-36
	6-4-18-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I-38
第5章 堰						
第3節 工場製作工	6-5-3-3		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I-48
	6-5-3-4		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-49
	6-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I-53
	6-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作 工	I-53
	6-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作 工	I-53
	6-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I-55
	6-5-3-9		プレビーム用桁製作 工		3-2-12-9プレビーム用桁製 作工	I-54
	6-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作 工	I-53
	6-5-3-12		アンカーフレーム製 作工		3-2-12-8アンカーフレーム 製作工	I-54

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	6-5-3-13		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I-48
	6-5-3-14		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-55
第5節 計量盛土工	6-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-5-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-5-6-5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-20
	6-5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-20
	6-5-6-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-5-6-8		床版工		6-4-6-7床版工	I-66
	6-5-6-9		堰柱工		6-4-6-8堰柱工	I-66
	6-5-6-10		門柱工		6-4-6-9門柱工	I-66
	6-5-6-11		ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	I-66
	6-5-6-12		水叩工		6-3-5-8水叩工	I-66
	6-5-6-13		閘門工			I-66
	6-5-6-14		土砂吐工			I-66
	6-5-6-15		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
第7節 固定堰本体工	6-5-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-5-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-5-7-5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-20
	6-5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-20
	6-5-7-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-5-7-8		堰本体工			I-66
	6-5-7-9		水叩工			I-66
	6-5-7-10		土砂吐工			I-66
	6-5-7-11		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
第8節 魚道工	6-5-8-3		魚道本体工			I-67
第9節 管理橋下部工	6-5-9-2		管理橋橋台工			I-67
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-6		架設工（ケーブルエクシジョン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-10		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
第11節 橋梁現場塗装工	6-5-11-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-17
第12節 床版工	6-5-12-2		床版工		3-2-18-2床版工	I-63
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁付属物工(鋼管 理橋)	6-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-99
第15節 コンクリート管理橋 上部工(PC橋)	6-5-15-2		プレテンション桁製 作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁 製作工(購入工)	I-8
	6-5-15-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	I-9
	6-5-15-4		プレキャストセグメ ント桁製作工(購入 工)		3-2-3-13プレキャストセグ メント桁製作工(購入工)	I-9
	6-5-15-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	I-9
	6-5-15-6		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-5-15-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13架設工(コンクリー ト橋)	I-57
	6-5-15-8		架設工(架設桁架 設)		3-2-13架設工(コンクリー ト橋)	I-57
	6-5-15-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-63
	6-5-15-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第16節 コンクリート管理橋 上部工(PCホロー スラブ橋)	6-5-16-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-5-16-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
	6-5-16-5		PCホロースラブ製 作工		3-2-3-15PCホロースラブ 製作工	I-10
第17節 コンクリート管理橋 上部工(PC箱桁 橋)	6-5-17-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-5-17-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I-10
	6-5-17-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第18節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	6-5-18-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-5-18-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	6-5-18-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-5-18-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-5-18-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-99
第20節 付属物設置工	6-5-20-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-5-20-7		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 機場本体工	6-6-4-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-6-4-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-6-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-6-4-6		本体工			I-68
	6-6-4-7		燃料貯油槽工			I-68
第5節 沈砂池工	6-6-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 沈砂池工	6-6-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-6-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-6-5-6		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	6-6-5-7		コンクリート床版工			I-68
	6-6-5-8		ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-6-5-9		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-6-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-6-6-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-6-6-6		本体工		6-6-4-6本体工	I-68
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 床止め工	6-7-4-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-7-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-7-4-6		本体工	床固め本体工		I-69
				植石張り	3-2-5-5石積（張）工	I-22
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-7-4-7		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	6-7-4-8		水叩工	水叩工		I-69
				巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I-11
第5節 床固め工	6-7-5-4		本堤工		6-7-4-6本体工	I-69
	6-7-5-5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	I-69
	6-7-5-6		側壁工			I-69
	6-7-5-7		水叩工		6-7-4-8水叩工	I-69
第6節 山留擁壁工	6-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	6-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	6-7-6-5		石積擁壁工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	6-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	6-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	I-2
	6-8-7-4		コンクリート舗装補修工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-32
	6-8-7-5		アスファルト舗装補修工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-23
第8節 付属物復旧工	6-8-8-2		付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
第9節 付属物設置工	6-8-9-3		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-8-9-5		付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
第10節 光ケーブル配管工	6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	I-64
	6-8-10-4		ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホール工	I-65
第12節 植栽維持工	6-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	I-57
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	6-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 腹付工	6-9-4-2		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-2
	6-9-4-3		植生工		3-2-14-2植生工	I-57

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 側帯工	6-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	I-14
				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I-21
				コンクリートブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
				石張工	3-2-5-5石積(張)工	I-22
	6-9-5-3		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
第6節 堤脚保護工	6-9-6-3		石積工		3-2-5-5石積(張)工	I-22
	6-9-6-4		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
第7節 管理用通路工	6-9-7-2		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-9-7-4		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I-40
	6-9-7-5		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I-40
	6-9-7-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I-40
	6-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	3-2-3-29側溝工	I-15
				集水桝工	3-2-3-30集水桝工	I-16
	6-9-7-8		道路附属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	I-5
第8節 現場塗装工	6-9-8-3		附属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-17
	6-9-8-4		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I-7

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 地盤改良工	7-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I-42
	7-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I-42
	7-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-43
	7-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-43
	7-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I-43
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	7-1-5-5		場所打コンクリート工			I-70
	7-1-5-6		海岸コンクリートブロック工			I-70
	7-1-5-7		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
	7-1-5-8		基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
	7-1-5-9		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第6節 護岸工	7-1-6-3		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	7-1-6-4		海岸コンクリートブロック工			I-70
	7-1-6-5		コンクリート被覆工			I-71
第7節 擁壁工	7-1-7-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
第8節 天端被覆工	7-1-8-2		コンクリート被覆工			I-71
第9節 波返工	7-1-9-3		波返工			I-71
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	7-1-10-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	7-1-10-4		コンクリート被覆工		7-1-6-5コンクリート被覆工	I-71
	7-1-10-5		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
第11節 カルバート工	7-1-11-3		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-15
第12節 排水構造物工	7-1-12-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	7-1-12-4		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	7-1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	I-16
				プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	I-16
				コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	I-16
				タグタイル铸铁管	3-2-3-29暗渠工	I-16
	7-1-12-6		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
第13節 付属物設置工	7-1-13-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	7-1-13-6		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第14節 付帯道路工	7-1-14-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	7-1-14-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-23
	7-1-14-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-32
	7-1-14-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-36
	7-1-14-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	7-1-14-9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	7-1-14-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-5

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 付帯道路工	7-1-14-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-7
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	7-1-15-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
第2章 突堤・人工岬						
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工			I-72
	7-2-4-5		吸出し防止工			I-72
第5節 突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			I-72
	7-2-5-5		海岸コンクリートブロック工			I-73
	7-2-5-6		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	7-2-5-7		詰杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	7-2-5-8		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	7-2-5-9		石枠工			I-73
	7-2-5-10		場所打コンクリート工			I-73
	7-2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		I-74
		2	ケーソン工	ケーソン工据付		I-74
		3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		I-74
	7-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		I-75
		2	セルラー工	セルラー工据付		I-75
		3	セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		I-75
第6節 根固め工	7-2-6-2		捨石工			I-75
	7-2-6-3		根固めブロック工			I-76
第7節 消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	7-2-7-3		消波ブロック工			I-76
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）						
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			I-76
	7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	I-72
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	7-3-4-3		海岸コンクリートブロック工		7-2-5-5海岸コンクリートブロック工	I-73
	7-3-4-4		ケーソン工		7-2-5-11ケーソン工	I-74
	7-3-4-5		セルラー工		7-2-5-12セルラー工	I-75
	7-3-4-6		場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打ちコンクリート工	I-73
第4章 浚渫（海）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	7-4-2-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-62
第3節 浚渫工（グラブ船）	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-62

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5章 養浜						
第2節 軽量盛土工	7-5-2-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 3
第3節 砂止工	7-5-3-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック工	I - 76

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防えん堤						
第3節 工場製作工	8-1-3-3		鋼製えん堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮組立時))	I-52
	8-1-3-4		鋼製えん堤仮設材製作工			I-77
	8-1-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-55
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第6節 法面工	8-1-6-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
	8-1-6-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
	8-1-6-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
	8-1-6-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-59
	8-1-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第8節 コンクリートえん堤工	8-1-8-4		コンクリートえん堤本体工			I-77
	8-1-8-5		コンクリート副えん堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-77
	8-1-8-6		コンクリート側壁工			I-77
	8-1-8-8		水叩工			I-78
第9節 鋼製えん堤工	8-1-9-5		鋼製えん堤本体工	不透過型		I-78
				透過型		I-79
	8-1-9-6		鋼製側壁工			I-80
	8-1-9-7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I-77
	8-1-9-9		水叩工		8-1-8-8水叩工	I-78
	8-1-9-10		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-17
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	8-1-10-6		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-12
	8-1-10-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第11節 砂防えん堤付属物設置工	8-1-11-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
第12節 付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	8-1-12-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-23
	8-1-12-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-32
	8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-36
	8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	8-1-12-9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	8-1-12-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-5
	8-1-12-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-7
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	8-1-13-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 流路護岸工	8-2-4-4		基礎工(護岸)		3-2-4-3基礎工(護岸)	I-18
	8-2-4-5		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 流路護岸工	8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	8-2-4-7		石積擁壁工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I-64
	8-2-4-9		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
第5節 床固め工	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-77
	8-2-5-5		垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-77
	8-2-5-6		側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I-77
	8-2-5-7		水叩工		8-1-8-8水叩工	I-78
	8-2-5-8		魚道工			I-80
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	8-2-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
	8-2-7-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
第3章 斜面对策						
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 法面工	8-3-4-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
	8-3-4-3		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
	8-3-4-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
	8-3-4-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
	8-3-4-6		アンカー工（プレキャストコンクリート板）		3-2-14-6アンカー工	I-59
	8-3-4-7		抑止アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-59
第5節 擁壁工	8-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	8-3-5-4		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	8-3-5-5		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-60
	8-3-5-6		補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	I-61
	8-3-5-7		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I-61
	8-3-5-8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	I-87
第6節 山腹水路工	8-3-6-3		山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	8-3-6-4		山腹明暗渠工			I-80
	8-3-6-5		山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I-16
	8-3-6-6		現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	8-3-6-7		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
第7節 地下水排除工	8-3-7-4		集排水ボーリング工			I-81
	8-3-7-5		集水井工			I-81
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	8-3-8-4		固結工		3-2-7-9固結工	I-43

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 地下水遮断工	8-3-8-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 5
第9節 抑止杭工	8-3-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	8-3-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 19
	8-3-9-5		シャフト工（深礎工）		3-2-4-6深礎工	I - 19
	8-3-9-6		合成杭工			I - 81

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム						
第4節 ダムコンクリート工	9-1-4		コンクリートダム工	本体		I - 82
	9-1-4		コンクリートダム工	水叩		I - 82
	9-1-4		コンクリートダム工	副ダム		I - 83
	9-1-4		コンクリートダム工	導流壁		I - 84
第2章 フィルダム						
第4節 盛立工	9-2-4-5		コアの盛立			I - 85
	9-2-4-6		フィルターの盛立			I - 85
	9-2-4-7		ロックの盛立			I - 85
	9-2		フィルダム（洪水吐）			I - 86
第3章 基礎グラウチング						
第3節 ボーリング工	9-3-3		ボーリング工			I - 86

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	10-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		I-87
				工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	I-55
第4節 地盤改良工	10-1-4-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I-41
	10-1-4-3		置換工		3-2-7-3置換工	I-41
	10-1-4-4		サンドマット工		3-2-7-6サンドマット工	I-42
	10-1-4-5		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-43
	10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-43
	10-1-4-7		固結工		3-2-7-9固結工	I-43
第5節 法面工	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
	10-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
	10-1-5-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
	10-1-5-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-59
	10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第7節 擁壁工	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-60
	10-1-7-7		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	3-2-15-3補強土壁工	I-61
				多数アンカー式補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	I-61
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	I-61
	10-1-7-8		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I-61
第8節 石・ブロック積（張）工	10-1-8-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	10-1-8-4		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
第9節 カルバート工	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	10-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	10-1-9-6		場所打函渠工			I-87
	10-1-9-7		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-15
第10節 排水構造物工（小型水路工）	10-1-10-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-1-10-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-1-10-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	10-1-10-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-16
	10-1-10-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	10-1-10-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29側溝工	I-15
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			I-87
	10-1-11-5		落石防護柵工			I-87

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-6		防雪柵工			I－88
	10-1-11-7		雪崩予防柵工			I－88
第12節 遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			I－88
	10-1-12-5		遮音壁本体工			I－88
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I－41
	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工	I－41
第4節 舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I－23
	10-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I－26
	10-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I－28
	10-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I－30
	10-2-4-9		グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	I－31
	10-2-4-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I－32
	10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I－36
	10-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I－38
	10-2-4		歩道路盤工			I－89
	10-2-4		取合舗装路盤工			I－89
	10-2-4		路肩舗装路盤工			I－89
	10-2-4		歩道舗装工			I－89
	10-2-4		取合舗装工			I－89
	10-2-4		路肩舗装工			I－89
	10-2-4		表層工			I－89
第5節 排水構造物工（路面排水工）	10-2-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-2-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-2-5-5		集水桝（街渠桝）・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I－16
	10-2-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I－16
	10-2-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I－15
	10-2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			I－90
第6節 縁石工	10-2-6-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I－5
第7節 踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		I－90
				ラバーシュー		I－90
				アンカーボルト		I－90
第8節 防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I－6
	10-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I－6
	10-2-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I－6
	10-2-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I－6
第9節 標識工	10-2-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I－5
	10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		I－90
		2	大型標識工	標識柱工		I－90

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 区画線工	10-2-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I - 7
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I - 7
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			I - 91
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		I - 91
	10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		I - 91
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 13
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I - 48
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工			I - 92
	10-3-3-4		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I - 54
	10-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 55
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 3
第6節 橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 19
	10-3-6-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 19
	10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 20
	10-3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 20
	10-3-6-8		橋台躯体工			I - 93
第7節 R C橋脚工	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 19
	10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 19
	10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 20
	10-3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 20
	10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I - 20
	10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		I - 94
				重力式		I - 94
				半重力式		I - 94
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		I - 95
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	10-3-8-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 19
	10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 19
	10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 20
	10-3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 20
	10-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I - 20
	10-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I 型・T 型		I - 95
		2	橋脚フーチング工	門型		I - 96
	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I 型・T 型		I - 96
		2	橋脚架設工	門型		I - 96
	10-3-8-11		現場継手工			I - 96

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-17
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
	10-3-9-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I-64
	10-3-11-4		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	I-22
	10-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	10-3-11-6		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	10-3-11-7		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
			多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
			多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I-14
	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
	10-3-11-10		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
	10-3-11-11		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-2
	10-3-11-12		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				かご枠	3-2-3-27羽口工	I-14
				連節ブロック張り	3-2-5-3連節ブロック張り	I-21
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-60
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	10-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-49
	10-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I-53
	10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I-53
	10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I-53
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I-55
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I-53
	10-4-3-9		橋梁用高欄製作工			I-97
	10-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	I-49
	10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I-54
	10-4-3-13		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-55
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	10-4-5-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	10-4-5-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I－57
	10-4-5-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I－56
	10-4-5-9		架設工（トラベラー クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I－56
	10-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		I－97
		2	支承工	ゴム支承		I－97
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I－17
第7節 床版工	10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	I－63
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I－12
	10-4-8-3		落橋防止装置工			I－98
	10-4-8-5		地覆工			I－98
	10-4-8-6		橋梁用防護柵工			I－98
	10-4-8-7		橋梁用高欄工			I－98
	10-4-8-8		検査路工			I－99
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I－18
	10-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I－19
	10-4-9-5		橋脚フーチング工	I 型	10-3-8-9橋脚フーチング工	I－95
				T 型	10-3-8-9橋脚フーチング工	I－95
	10-4-9-6		歩道橋（側道橋）架設工		3-2-13 架設工（鋼橋）	I－56
	10-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I－17
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	10-5-3-2		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作工	I－54
	10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I－53
	10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I－53
	10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I－53
	10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I－55
第5節 P C 橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I－8
				スラブ橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I－8
	10-5-5-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	I－9
	10-5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	I－9
	10-5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	I－9
	10-5-5-6		支承工		10-4-5-10支承工	I－97
	10-5-5-7		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I－57
	10-5-5-8		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I－57
	10-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I－63

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 P C 橋工	10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
第6節 プレベーム桁橋工	10-5-6-2		プレベーム桁製作工	現場		I - 99
	10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-5-6-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I - 56
	10-5-6-5		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I - 56
	10-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I - 63
	10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
第7節 P C ホロースラブ橋工	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-5-7-4		P C ホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	I - 10
	10-5-7-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
第8節 R C ホロースラブ橋工	10-5-8-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-5-8-4		R C 場所打ホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	I - 10
	10-5-8-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
第9節 P C 版桁橋工	10-5-9-2		P C 版桁製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	I - 10
第10節 P C 箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-5-10-4		P C 箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	I - 10
	10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
第11節 P C 片持箱桁橋工	10-5-11-2		P C 片持箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	I - 10
	10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-5-11-4		架設工（片持架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	I - 57
第12節 P C 押出し箱桁橋工	10-5-12-2		P C 押出し箱桁製作工		3-2-3-16 P C 押出し箱桁製作工	I - 11
	10-5-12-3		架設工（押出し架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	I - 57
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 12
	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 98
	10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 98
	10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 98
	10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 99
第6章 トンネル（N A T M）						
第4節 支保工	10-6-4-3		吹付工			I - 99
	10-6-4-4		ロックボルト工			I - 100
第5節 覆工	10-6-5-3		覆工コンクリート工			I - 100
	10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆工コンクリート工	I - 100
	10-6-5-5		床版コンクリート工			I - 101
第6節 インバート工	10-6-6-4		インバート本体工			I - 101
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I - 16
第8節 坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			I - 101

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 坑門工	10-6-8-5		明り巻工			I-102
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-55
第6節 現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			I-103
	10-11-6-4		カラー継手工			I-103
	10-11-6-5	1	防水工	防水		I-103
		2	防水工	防水保護工		I-103
		3	防水工	防水壁		I-104
第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			I-104
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		I-104
	10-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		I-105
	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	I-103
第6節 付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			I-105
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2管路工（管路部）	I-104
第4節 付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	I-105
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I-40
	10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I-40
	10-14-4-5		切削オーバーレイ工			I-106
	10-14-4-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I-40
	10-14-4-7		路上再生工			I-106'
	10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-36
第5節 排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-14-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-14-5-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	10-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-16
	10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I-15
第6節 防護柵工	10-14-6-2		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	10-14-6-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	10-14-6-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I-6
第7節 標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I-90
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I-91
	10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	I-91
第9節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第10節 擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-60

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 石・ブロック積 (張) 工	10-14-11-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 21
	10-14-11-4		石積 (張) 工		3-2-5-5石積 (張) 工	I - 22
第12節 カルバート工	10-14-12-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I - 87
	10-14-12-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I - 15
第13節 法面工	10-14-13-2		植生工		3-2-14-2植生工	I - 57
	10-14-13-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 58
	10-14-13-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 59
	10-14-13-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I - 59
	10-14-13-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 14
第15節 橋梁付属物工	10-15-15-2		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 12
	10-15-15-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 98
	10-15-15-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 98
	10-15-15-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 98
	10-15-15-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 99
第17節 現場塗装工	10-14-17-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I - 7
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	10-16-3-4		桁補強材製作工			I - 107
	10-16-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I - 53
第5節 舗装工	10-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I - 40
	10-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I - 40
	10-16-5-5		切削オーバーレイ工		10-14-4-5切削オーバーレイ工	I - 106
	10-16-5-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I - 40
	10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	I - 106'
	10-16-5-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I - 36
第6節 排水構造物工	10-16-6-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I - 15
	10-16-6-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I - 15
	10-16-6-5		集水枡・マンホール工		3-2-3-30集水枡工	I - 16
	10-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I - 16
	10-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I - 15
	10-16-6-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I - 15
第7節 縁石工	10-17-7-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I - 5
第8節 防護柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 6
	10-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I - 6
	10-16-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I - 6
	10-16-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I - 6
第9節 標識工	10-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I - 5
	10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I - 90
第10節 区画線工	10-16-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I - 7
第12節 道路付属施設工	10-16-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I - 7

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路付属施設工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I - 91
	10-16-12-6		照明工		10-2-12-6照明工	I - 91
第13節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 3
第14節 擁壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 60
	10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I - 60
第15節 石・ブロック積（張）工	10-16-15-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 21
	10-16-15-4		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I - 22
第16節 カルバート工	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I - 87
	10-16-16-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I - 15
第17節 法面工	10-16-17-2		植生工		3-2-14-2植生工	I - 57
	10-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 58
	10-16-17-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 59
	10-16-17-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I - 59
	10-16-17-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 14
第18節 落石雪害防止工	10-18-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	I - 87
	10-18-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	I - 87
	10-18-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	I - 88
	10-18-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	I - 88
第20節 鋼桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	I - 107
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-16-21-4		P C 橋支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 12
	10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
	10-16-22-6		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 98
	10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 98
	10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 98
	10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 99
第25節 現場塗装工	10-16-25-3		橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 17
	10-16-25-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I - 7

【第11編 公園緑地編】

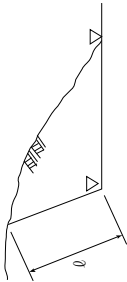
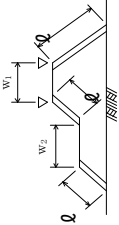
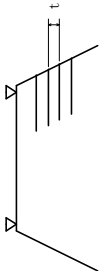
国土交通省都市局公園緑地・景観課がホームページで公表している公園緑地工事施工管理基準を参考とすること。

http://www.mlit.go.jp/toshi/park/crd_parkgreen_fr_000011.html

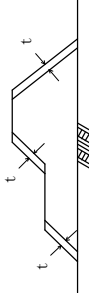
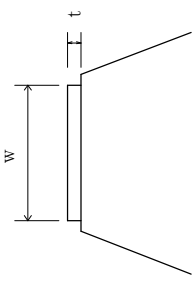
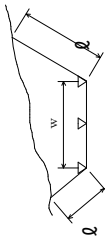
※ 上記施工管理基準は常に最新のものを参考とすること。

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

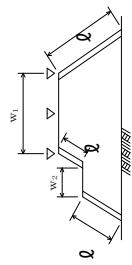
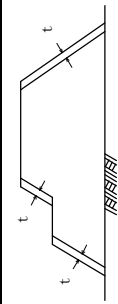
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-3-2
						法長 $\varnothing$	—200			
						$\varnothing < 5\text{m}$	法長—4%			
						$\varnothing \geq 5\text{m}$				
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基準高▽	—50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		1-2-3-3
						法長 $\varnothing$	—100			
						$\varnothing < 5\text{m}$	法長—2%			
						$\varnothing \geq 5\text{m}$				
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多敷アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	—50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		1-2-3-4
						厚さ t	—50			
						控え長さ	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚 さ t	-25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200m につき1ヶ所、200m 以下は2ヶ所、中央で測定。	
						t < 15cm			
						t ≥ 15cm	-50		
						幅 w	-100		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m につき1ヶ所、延長40m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T S を用いた出来形管理要領 (土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号) の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。	
						法長 ℓ	-200		
						ℓ < 5m			
						ℓ ≥ 5m	法長-4%		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	幅 w	-100		

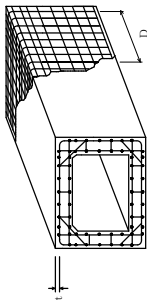
出来形管理基準及び規格値

单位: mm

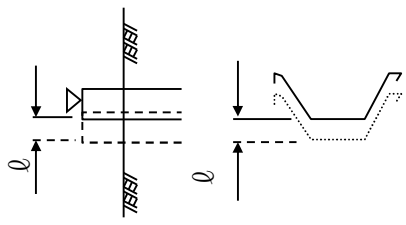
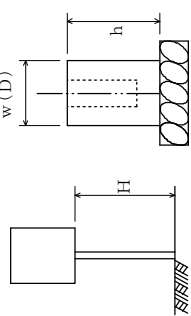
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎、基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4	
						法長ℓ	ℓ<5m				－100
							ℓ≥5m				法長－2%
						幅	w ₁ , w ₂				－100
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※－30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

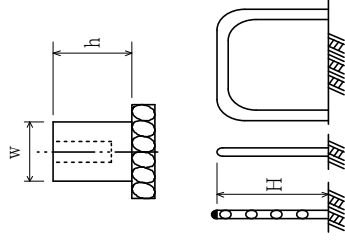
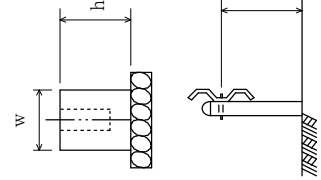
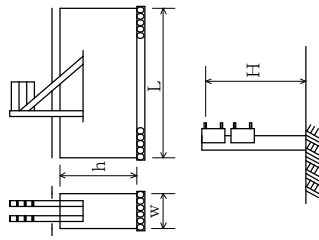
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て		平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n 本間の延長 n：10 本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準 7 編 2 章 2.1）参照。ただし、道路橋の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。 注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC 橋含む）の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		1-3-7-4
							かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上			

出来形管理基準及び規格値

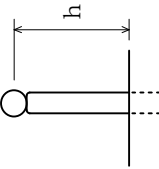
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						根 入 長	設計値以上		
						変 位 δ	100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L	-200	1ヶ所／1施工箇所	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	1ヶ所／1基礎	
						基礎	幅 w (D)	-30	
							高さ h	-30	
							根入れ長	設計値以上	

出来形管理基準及び規格値

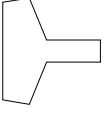
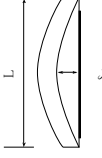
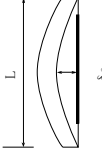
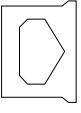
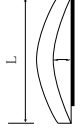
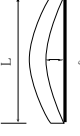
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30		3-2-3-7
						高さ h	-30			
						パイプ取付高 H	+30 -20			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30		3-2-3-8
						高さ h	-30			
						ビーム取付高 H	+30 -20			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30		3-2-3-8 ※ワイヤーロープ式防護柵にも適用する
						高さ h	-30			
						延長 L	-100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	8			ケーブル取付高 H	+30 -20	1ヶ所／1施工箇所		

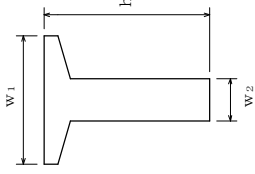
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。	
						幅 w	設計値以上		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便覧 Ⅱ-82「表- Ⅱ.5.5各塗料の標準 使用量と標準膜厚」 の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。	3-2-3-11

出来形管理基準及び規格値

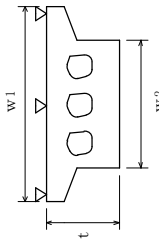
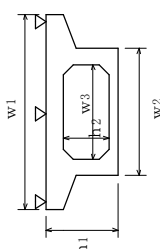
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	1	プレテンション桁製作 工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 断面図  側面図  平面図
						断面の外形寸法	± 5		
						橋 桁 の そ り δ_1	± 8		
						横方向の曲がり δ_2	± 10		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	2	プレテンション桁製作 工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \dots$ $L > 10m$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 断面図  側面図  平面図
						断面の外形寸法	± 5		
						橋 桁 の そ り δ_1	± 8		
						横方向の曲がり δ_2	± 10		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	1	ポストテンション桁製作工	幅 (上) w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレストレング後後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ϕ ：支間長 (m)	
						幅 (下) w_2	±5		
						高 さ h	+10 -5		
						桁 長 ϕ 支間長	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内		
						横方向最大タワミ	0.8 ϕ		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	桁 長 ϕ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。	3-2-3-13
						断面の外形寸法 (mm)	—		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 ϕ 支間長	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレストレング後後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする ϕ ：支間長 (m)	3-2-3-14
						横方向最大タワミ	0.8 ϕ		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

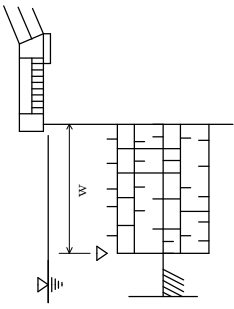
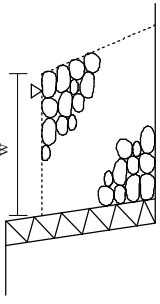
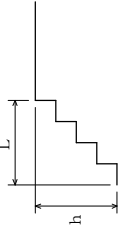
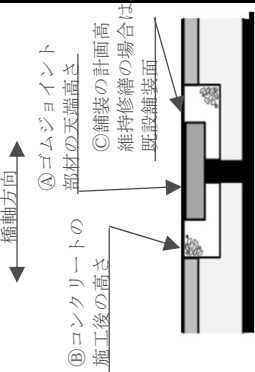
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		PCホロースラブ製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ケ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ケ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ϕ ：桁長（m）		3-2-3-15 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びひび割れについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひび割れ測定要領」も併せて適用する
						幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$			
						厚 さ t	$-10 \sim +20$			
						桁 長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm 以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	PC箱桁製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ケ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ケ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ϕ ：桁長（m）		3-2-3-16 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びひび割れについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひび割れ測定要領」も併せて適用する
						幅（上） w_1	$-5 \sim +30$			
						幅（下） w_2	$-5 \sim +30$			
						内 空 幅 w_3	± 5			
						高 さ h_1	$+10$ -5			
						内空高さ h_2	$+10$ -5			
						桁 長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm 以内			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ϕ ：桁長 (m)	
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$		
						内 空 幅 w_3	± 5		
						高 さ h_1	$+10$ -5		
						内空高さ h_2	$+10$ -5		
						桁 長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5) \text{ かつ}$ -30mm以内		
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	基準高▽	± 100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1 施工箇所毎	
						厚さ t	-20		
						幅 W_1, W_2	-20		
						延長 L_1, L_2	-200		
						基準高▽	$\pm t / 2$		
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	乱 積	$- t / 2$	1 施工箇所毎	
						延長 L_1, L_2	$- t / 2$		
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	乱 積	$- t / 2$	1 施工箇所毎	
						延長 L_1, L_2	$- t / 2$		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	18		沈床工	基準高▽	±150	1組毎		3-2-3-18
						幅 w	±300			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	19		捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-19
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	22		階段工	幅 w	-30	1回／1施工箇所		3-2-3-22
						高さ h	-30			
						長さ L	-30			
						段数	±0段			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2			

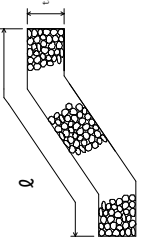
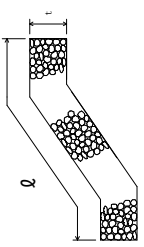
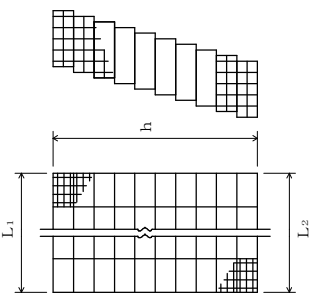
据付け高：「④」と「⑤の設計値」との差分
仕上げ高：後打ちコンがある場合「④」と「⑤」の差分、後打ちコンが無い場合「④」と「⑤」の差分

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的施工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	±3	高さについては車道端部、中央部に いて橋軸方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が 3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計 3点		3-2-3-24
						橋軸方向各点 誤差の相対差	3			
						表 面 の 凹 凸	3			
						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差	2			
						歯咬み合い部の縦方向 間隔W ₁	±2			
						歯咬み合い部の横方向 間隔W ₂	±5			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的施工種	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2	高さについては車道端部及び中央部の 3点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が 3mm以下		3-2-3-24
						表 面 の 凹 凸	3			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～+3			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的施工種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積 み)	基 準 高 ▽	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1 施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-3-26
						法 長 l	-200			
						延 長 L	-200			

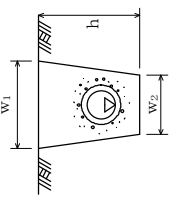
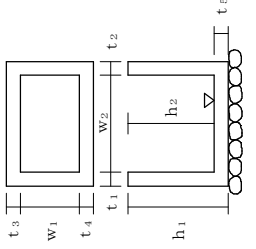
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 $\varnothing$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						厚 さ t	-0.2 t		
						延 長 L	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 $\varnothing$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						$\varnothing < 3\text{m}$			
						$\varnothing \geq 3\text{m}$	-100		
						厚 さ t	-50		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高 さ h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延 長 L_1, L_2	-200		

出来形管理基準及び規格値

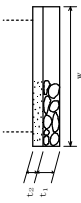
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 プレキャストカルバート工	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。	
						※幅	-50		
						※高さ	-30		
						延長	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1ヶ所／1施工箇所	
						延長	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						厚さ t_1, t_2	-20		
						幅	-30		
						高さ h_1, h_2	-30		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29			延長	-200	1施工箇所毎	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（又は50m）以下のものは1施工につき2ヶ所。	
						幅 w ₁ , w ₂	-50		
						深 さ h	-30		
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	30		集水桝工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合	
						※厚さ t ₁ ～t ₅	-20		
						※幅 w ₁ , w ₂	-30		
						※高さ h ₁ , h ₂	-30		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500m ² とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。		3-2-3-31
						幅 w 厚さ t ₁ , t ₂ 延長 L	設計値以上 －30 各構造物の規格値による	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 	3-2-4-1	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)					

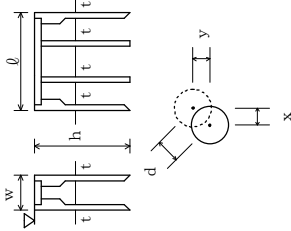
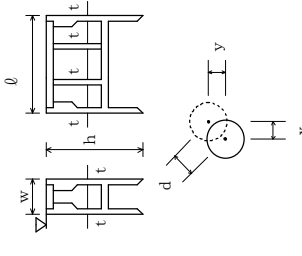
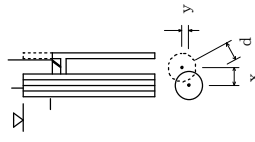
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工（護岸） （現場打）	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						幅	-30		
						高 さ h	-30		
						延 長 L	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延 長 L	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	
						根 入 長	設計値以上		
						偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内		
						傾 斜	1/100以内		

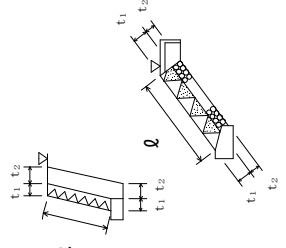
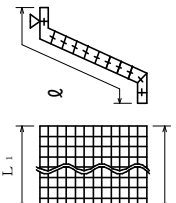
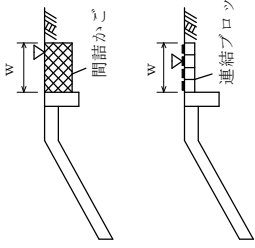
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						根 入 長	設計値以上		
						偏 心 量 d	100以内		
						傾 斜	1/100以内		
						杭 径 D	設計値以上		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						根 入 長	設計値以上		
						偏 心 量 d	100以内		
						傾 斜	1/100以内		
						杭 径 D	設計径 (公称径) - 30以上		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナー・ブーートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタル・コンクリートの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						根 入 長	設計値以上		
						偏 心 量 d	150以内		
						傾 斜	1/50以内		
						基 礎 径 D	設計径 (公称径) 以上※		

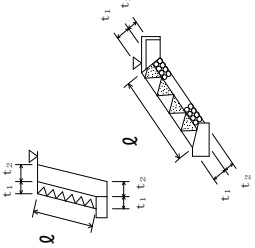
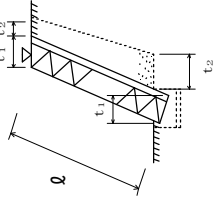
出来形管理基準及び規格値

単位：mm										
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オーブンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		3-2-4-7
						ケーソンの長さℓ	－50			
						ケーソンの幅 w	－50			
						ケーソンの高さ h	－100			
						ケーソンの壁厚 t	－20			
						偏 心 量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		3-2-4-8
						ケーソンの長さℓ	－50			
						ケーソンの幅 w	－50			
						ケーソンの高さ h	－100			
						ケーソンの壁厚 t	－20			
						偏 心 量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。		3-2-4-9
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	300以内			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	基準高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$		
						法長 ℓ	$\ell \geq 3\text{m}$		
						厚さ（ブロック積張） t_1	-50		
						厚さ（裏込） t_2	-50		
						延長 L	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	2	コンクリートブロック工 （連節ブロック張り）	基準高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						法長 ℓ	-100		
						延長 L_1, L_2	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	3	コンクリートブロック工 （天端保護ブロック）	基準高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						幅 w	-100		
						延長 L	-200		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。	
						法長 $\varnothing$	±50		
						厚さ（ブロック） t_1	±50		
						厚さ（裏込） t_2	±50		
						延 長 L	±50		
							±50		
							±50		
							±50		
							±50		
							±50		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。	
						法長 $\varnothing$	±50		
						厚さ（石積・張） t_1	±50		
						厚さ（裏込） t_2	±50		
						延 長 L	±50		
							±50		
							±50		
							±50		
							±50		
							±50		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15				
						幅	-50	-50	—	—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-7	
						幅	-50	-50	—	—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm													
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事とい い、舗装施工面積が10,000m ² 以上あ るいは使用する基層および表層用混 合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値(X ₁₀)について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。	3-2-6-7	
						幅	－50	－50	－	－			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1 個の割でコア を採取して測定。	3-2-6-7	
						幅	－50	－50	－	－			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事を行い、 舗装施工面積が10,000m ² 以上あ るいは使用する基層および表層用混 合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値 の平均値 (X ₁₀) について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。	3-2-6-7	
						幅	-25	-25	—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	3-2-6-7	
						幅	-25	-25	—				
						平 坦 性	—		3m ² プロファイル (σ) 2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ) 1.75mm以 下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X10)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	2	6	一般 舗 装 工	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	3-2-6-8	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	一般 舗 装 工	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-8	
						幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	3-2-6-8	
						幅	－50	－50	－	－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8	
						幅	－50	－50	－	－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-8	
						幅	－25	－25	－	－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-8	
						幅	－25	－25	－	－				
						平坦性	－	3m ² プロファイル (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下						

出来形管理基準及び規格値

単位：mm														
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X10)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を用いた上での管理が可能な工事を行い、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9	
						厚 さ	－45	－45	－15	－15				
						幅	－50	－50	—	—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-9	
						幅	－50	－50	—	—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコア採取もしくは掘り起こして測定。		3-2-6-9	
						幅	－50	－50	—	—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をい い、基層および表層用混合物の総使 用量が3,000 t 以上の場合が該当す る。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	－50	－50	－	－			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	3-2-6-9
						幅	－25	－25	－	－			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-9
						幅	－25	－25	－	－			
						平 坦 性	－		3m ² プロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	中規模以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—		基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10
						厚 さ	t < 15cm	—30	—10				
							t ≥ 15cm	—45	—15				
						幅	—100		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	—9	—3		幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コーナーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10	
						幅	—25	—					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をい い、基層および表層用混合物の総使 用量が3,000 t 以上の場合が該当す る。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	3-2-6-11	
						幅	－50	－50	－	－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。		3-2-6-11	
						幅	－25	－25	－	－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-11	
						幅	－25	－25	－	－				
						平 坦 性	－			3m ² プロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12	
						厚 さ	—45	—15	—				
						幅	—50	—					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	—25	—30	—8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-12	
						幅	—50	—					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	以下			
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	6	一 般 舗 装 工 (セメント (石灰・ 瀝青) 安定処理工)	厚 さ	－25	－30	－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア を採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値 の平均値 (X ₁₀) について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12	
						幅	－50		－					
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	6	一 般 舗 装 工 (アスファルト中間 層)	厚 さ	－9	－12	－3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア を採取して測定。		3-2-6-12	
						幅	－25		－					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm													
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	－10		－3.5		厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						幅	－25	—					
						平 坦 性	—	コンクリートの硬化後3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合 (σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ) 3mm以下					
						目地段差	±2						
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	3-2-6-12	
						厚 さ	－45		－15				
						幅	－50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-12	
						幅	－50		—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・瀝 青)安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア を採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9 個以上の割合で規格値を満足しなけ ればならないとともに、10個の測定 値の平均値 (X ₁₀) について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。	3-2-6-12	
						幅	－50		－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層	厚 さ	－9	－12	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア を採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	3-2-6-12	
						幅	－25		－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工)	厚 さ	－15	－4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付 後各車線200m毎に水糸又はレベルに より1測線当たり横断方向に3ヶ所以 上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の 割で測定、平坦性は各車線毎に版縁か ら1mの線上、全延長とする。	隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。			
						幅	－35	－					
						平 坦 性	－					転圧コンク リートの硬化 後、3mプロ ファイルメー ターにより (σ)2.4mm以 下。	
						目地段差	±2						

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13
						厚 さ	—45	—15	—				
						幅	—50	—	—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-13
						幅	—50		—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-13	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-13	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-13	
						幅	-25		—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14	
						厚さ	—45	—15	—				
						幅	—50	—	—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-14	
						幅	—50		—				

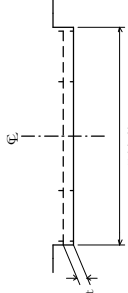
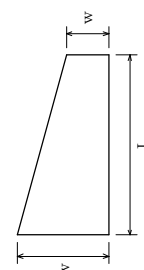
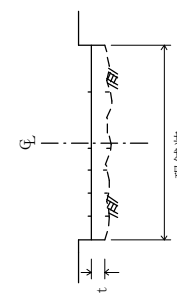
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9 個以上の割合で規格値を満足しなけ ればならないとともに、10個の測定 値の平均値 (X ₁₀) について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14	
						幅	－50		－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-14	
						幅	－50		－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-14	
						幅	－25		－				

出来形管理基準及び規格値

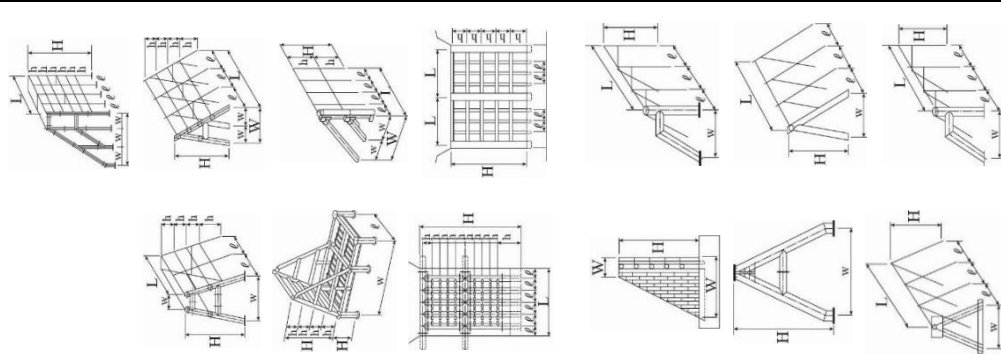
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 ($\bar{X}_n$)					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15	1	路面切削工	厚 さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		3-2-6-15		
						幅 w	-25	—					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	幅 w	-50	各層毎1ヶ所／1施工箇所		3-2-6-16			
						延長 L	-100						
						厚さ t	該当工種						
						幅 w	-25						
						延長 L	-100						
						厚さ t	該当工種						
						オーバーレイ工	厚 さ t				-9		3-2-6-17
							幅 w				-25		
							延 長 L				-100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17			平坦性	—	3m ² 平方メートル以下 (σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。				

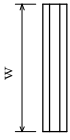
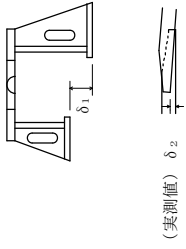
出来形管理基準及び規格値

単位：mm											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w / 2)…… 2.0 < w	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I 型鋼桁	3-2-12-3	
						腹板高 h (m)					
						板 の 平 面 度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹板 箱桁等のフランジ鋼床版のデットプレート	h / 250 b / 150	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)		
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	主要部材全数を測定。			
						部 材 長 ℓ (m)	±3…ℓ ≤ 10 ±4…ℓ > 10				
※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ， フランジの直角度 δ」の規格値のh， b， wに代入する数値はmm単位の数値とする。											

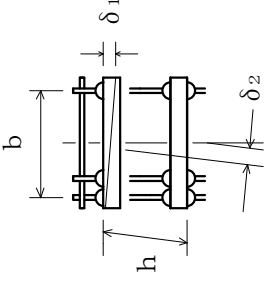
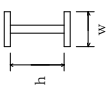
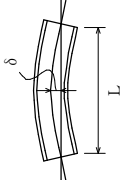
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。		3-2-12-3
					堤 長 L	±30			
					堤 長 ℓ	±10			
					堤 幅 W	±30			
					堤 幅 w	±10			
					高 さ H	±10			
					ベースプレートの高さ	±10			
					本体の傾き	±H/500			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所所で測定。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m) $0 \sim +30$	製品全数を測定。	
						仮組立時 組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	± 4		
						フインガーの食い違い δ_2 (mm)	± 2		 (実測値) δ_2
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所所で測定。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所所で測定。	

出来形管理基準及び規格値

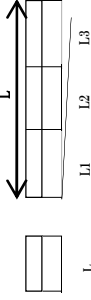
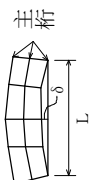
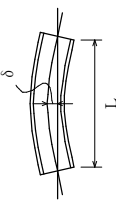
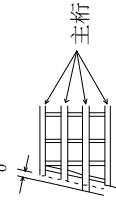
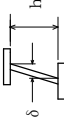
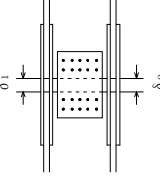
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	上 面 水 平 度 $\delta 1$ (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。	
						鉛 直 度 $\delta 2$ (mm)	$h/500$		
						高 さ h (mm)	± 5		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレベーム用桁製作工	フ ラ ン ジ 幅 w (m)	$\pm 2 \dots \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots$ $2.0 \leq w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁
						腹板高 h (m)			
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$		
						部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$		
						主桁のそり δ	$-5 \sim +5$ $\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\dots 20 < L \leq 40$		
					仮組立時			各主桁について10～12m間隔を測定。	
					部 材			原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	
								各支点及び各支間中央付近を測定。	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所所で測定。		3-2-12-10
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工	塗 膜 厚		a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500m ² とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。		3-2-12-11

出来形管理基準及び規格値

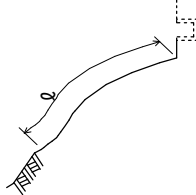
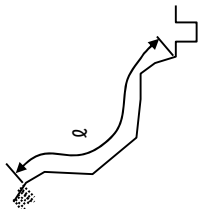
単位：mm						要 摘				
編	章	節	条	枝番	種 工	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	
3	2	13			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （クレーブルクレーン架設） （クレーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラバベラクレーン架設）	全 長 L (m) 支間長 L_n (m)	$\pm (20+L/5)$ $\pm (20+L_n/5)$	各桁毎に全数測定。		3-2-13
						通 り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$	L ：主桁・主構の支間長 (m)		
						そ り δ (mm)	$\pm (25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L ：主桁・主構の支間長 (m)		
						※主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を測定。 h ：主桁・主構の高さ (mm)		
						※現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 （例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
※規格値の L, B に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。										

出来形管理基準及び規格値

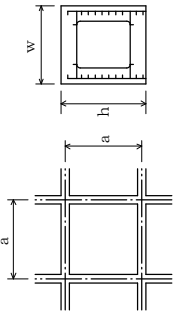
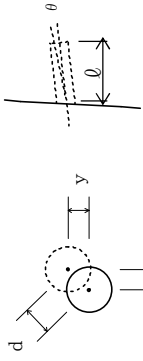
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工 （固定） （移動） 架設桁架設 （片持架設） （押し架設）	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13	
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。			
						そ り	—	主桁を全数測定。			
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切 土 法 長 ℓ	—200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-2	
						$\ell < 5\text{m}$	法長の—4%				
						$\ell < 5\text{m}$	—100				
						$\ell \geq 5\text{m}$	法長の—2%				
						延 長 L	—200				1施工箇所毎
						3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通			2
$\ell < 5\text{m}$	法長の—4%										
$t < 5\text{cm}$	—10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。									
$t \geq 5\text{cm}$	—20										
ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。											
	延 長 L	—200	1施工箇所毎								

出来形管理基準及び規格値

単位：mm											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	—50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		3-2-14-3
							$\ell \geq 3\text{m}$	—100			
						厚 さ t	$t < 5\text{cm}$	—10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
							$t \geq 5\text{cm}$	—20			
						延 長 L		—200	1施工箇所毎		

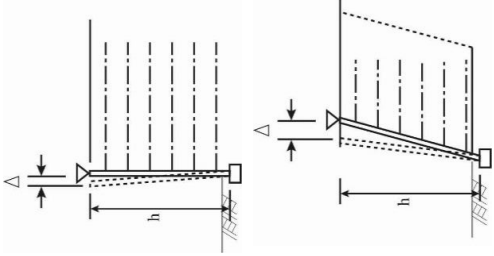
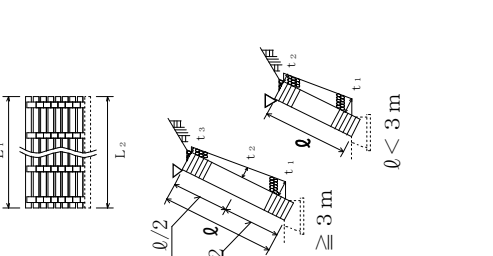
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						$\ell < 10\text{m}$	-100		
						$\ell \geq 10\text{m}$	-200		
						幅 w	-30		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	2	法枠工 (ブレキヤスト法枠工)	高 さ h	-30	枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						枠中心間隔 a	±100		
						延 長 L	-200		
						法 長 ℓ			
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	2	法枠工 (ブレキヤスト法枠工)	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						$\ell \geq 10\text{m}$	-200		
						延 長 L	-200		
						法 長 ℓ			
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						配置誤差 d	100		
						せん孔方向 θ	±2.5度		

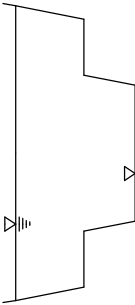
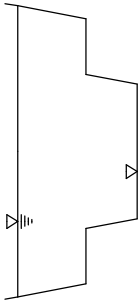
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						厚さ t	-20		
						裏込厚さ	-50		
						幅 w1, w2	-30		
						高さ h	-50		
						高さ h	-100		
						延長 L	-200	1 施工箇所毎	
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延長 L	-200		
								1 施工箇所毎	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm							測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 共通 的 工 種	15 擁 壁 工 共 通	3	補強土壁工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	測 定 基 準			3-2-15-3 誤解を招く可 能性があるた め控え長さ は、補強材の 設計長とする と記載。
					基 準 高 ▽	±50		
					高 さ h	-50		
					鉛 直 度 △	±0.03h かつ ±300以内		
					控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上		
					延 長 L	-200		
3 土木工事 共通編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	4	井桁ブロック工	測 定 基 準			3-2-15-4
					基 準 高 ▽	±50		
					法 長 ϕ	-50		
					厚 さ t_1, t_2, t_3	-100		
					延 長 L_1, L_2	-50		
					延 長 L_1, L_2	-200		

出来形管理基準及び規格値

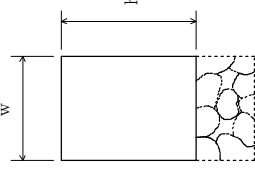
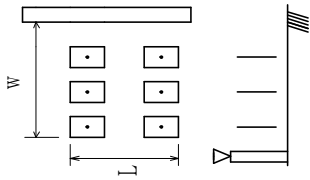
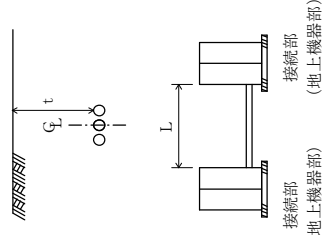
単位：mm																					
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要										
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽			延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3										
						電 気 船	200ps	－800～＋200													
							500ps	－1000～＋200													
							1000ps	－1200～＋200													
							デ ィ ー ゼ ル 船	250ps				－800～＋200									
								420ps 600ps				－1000～＋200									
								1350ps				－1200～＋200									
						幅		－200													
							延 長					－200									
						3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通				3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽			延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3	
															基 準 高 ▽	幅	＋200以下				
																幅					－200
																	延 長				

出来形管理基準及び規格値

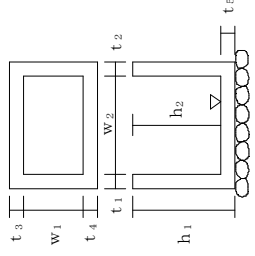
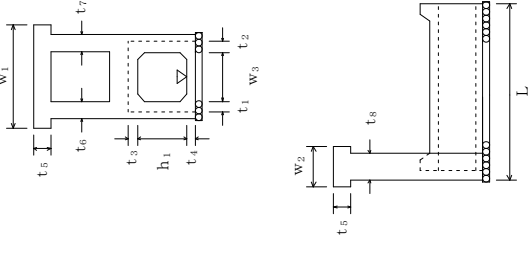
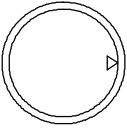
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	18	床版工		基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		3-2-18-2
							幅w	0～+30			
							厚さt	－10～+20			
							鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。		
							鉄筋の有効高さ	±10			
							鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
							上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10			

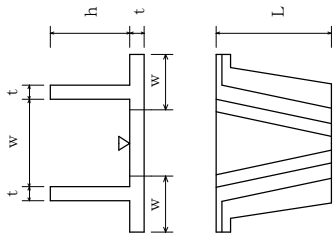
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
6 河川 編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅	－30		
						高	－30		
6 河川 編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50	1 組毎	
						幅	±300		
						方 向	±7°		
						延 長 L	－200		
6 河川 編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋 設 深 t	0～＋50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センサーで測定】	
						延 長 L	－200		

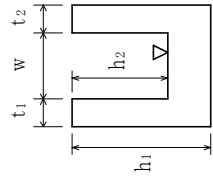
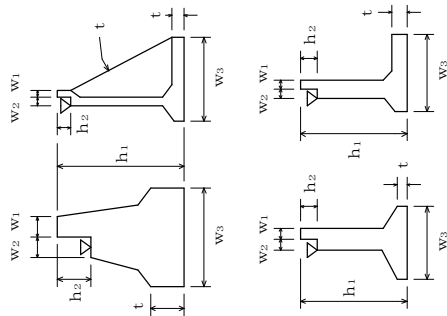
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20		
						※幅 w_1, w_2	-30		
						※高さ h_1, h_2	-30		
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。	
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20		
						幅 w_1, w_2	-30		
						内空幅 w_3	-30		
						内空高 h_1	±30		
						延長 L	-200		
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延長 L	-200	1施工箇所毎	

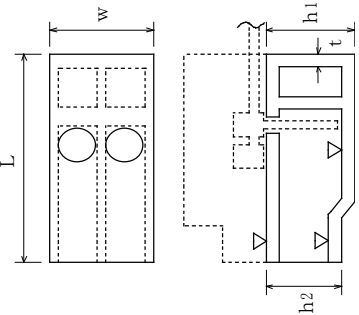
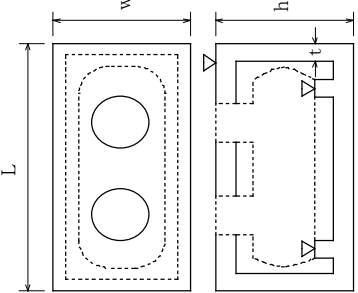
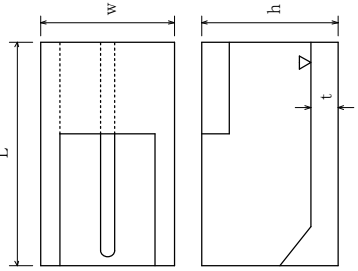
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。	
						厚 さ t	-20		
						幅 w	-30		
						高 さ h	±30		
						延 長 L	-50		
6 河川編	4 水門	6 水門本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 西柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。	
						厚 さ t	-20		
						幅 w	-30		
						高 さ h	±30		
						延 長 L	-50		
6 河川編	5 堰	6 可動堰本体工	13 14		開門工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。	
						厚 さ t	-20		
						幅 w	-30		
						高 さ h	±30		
						延 長 L	-50		
6 河川編	5 堰	7 固定堰本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。	
						厚 さ t	-20		
						幅 w	-30		
						高 さ h	±30		
						堰 長 L	-50		
							-100		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						厚さ t_1, t_2	−20		
						幅 w	−30		
						高さ h_1, h_2	−30		
						延 長 L	−200		
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。	
						厚 さ t	−20		
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	−10		
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	−10		
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	−50		
						高 さ h_1	−50		
						胸壁の高さ h_2	−30		
						天 端 長 ℓ_1	−50		
						敷 長 ℓ_2	−50		
						胸壁間距離 ℓ	±30		
						支 点 長 及 び 中心線の変化	±50		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	
						厚さ t	-20		
						幅 w	-30		
						高さ h ₁ , h ₂	±30		
						延長 L	-50		
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	
						厚さ t	-20		
						幅 w	-30		
						高さ h	±30		
						延長 L	-50		
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	
						厚さ t	-20		
						幅 w	-30		
						高さ h	±30		
						延長 L	-50		

出来形管理基準及び規格値

单位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河 川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	6		本 体 工 (床固め本体工)		基 準 高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所で測定。		6-7-4-6
							天 端 幅 w_1, w_3	-30			
							堤 幅 w_2	-30			
							堤 長 L_1, L_2	-100			
							水通し幅 θ_1, θ_2	± 50			
6 河 川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	8		水 叩 工		基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		6-7-4-8
							厚 さ t	-30			
							幅 w	-100			
							延 長 L	-100			
6 河 川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 床 固 め 工	6		側 壁 工		基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		6-7-5-6
							天 端 幅 w_1	-30			
							堤 幅 w_2	-30			
							長 さ L	-100			

出来形管理基準及び規格値

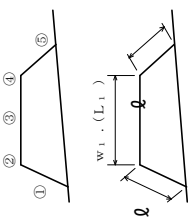
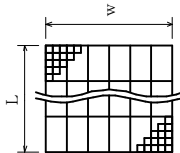
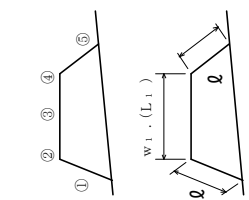
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	5		場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						幅 w	-30		
						高さ h	-30		
						延長 L	-200		
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	6		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						ブロック厚 t	-20		
						ブロック縦幅w ₁	-20		
						ブロック横幅w ₂	-20		
						延長 L	-200		
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	4		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						法長φ	φ<5m		
							φ≥5m		
						厚さ t	-50		
						延長 L	-200		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基準高 ∇	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						法長 ϕ	—50		
						$\phi < 3m$	—100		
						$\phi \geq 3m$			
						厚さ t	—20		
						$t < 100$	—30		
						$t \geq 100$			
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	裏込材厚 t'	—50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延 長 L	—200		
						基準高 ∇	±50		
						幅 w	—50		
						厚 さ t	—10		
						基礎厚 t'	—45		
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3		波返工	延 長 L	—200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						基準高 ∇	±50		
						幅 w_1, w_2	—30		
						高さ $h < 3m$ h_1, h_2, h_3	—50		
						高さ $h \geq 3m$ h_1, h_2, h_3	—100		
						延 長 L	—200		

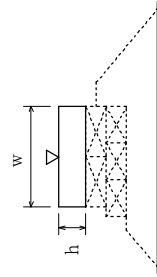
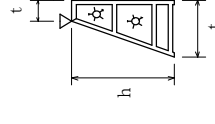
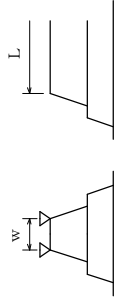
出来形管理基準及び規格値

单位: mm

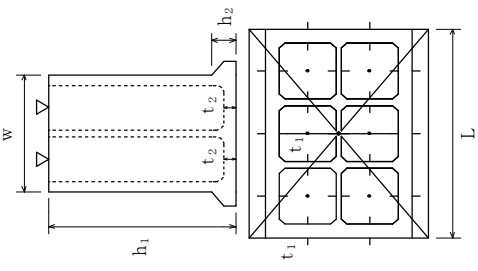
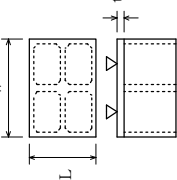
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4		捨石工		基準高▽	本面均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-4-4	
								表面均し	±100				
								異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500				
									±300				
								異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±500				
									±300				
法長 ℓ	−100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。											
天端幅 w ₁	−100												
天端延長 L ₁	−200												
幅延	−300		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。										
	−500												
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工		5		吸出し防止工		基準高▽	異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-4-5
									異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300			
									法長 ℓ	−100			
			天端幅 w ₁						−100				
			天端延長 L ₁						−200				
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2		捨石工		基準高▽	異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-5-2	
								異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300				
								法長 ℓ	−100				幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。
								天端幅 w ₁	−100				
								天端延長 L ₁	−200				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	海岸コンクリートブロック工	ブ	基準高▽	(層積)ブロック規格26t未満	±300
								(層積)ブロック規格26t以上	±500
								(乱積)	±ブロックの高さの1/2
							天端幅 w		±ブロックの高さの1/2
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	石砕工	ブ	天端延長 L		±ブロックの高さの1/2
							基準高▽		±50
							厚さ h	高さ t	-50
								h < 3m	-50
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	場所打コンクリート工	ブ	延長 L		-100
							基準高▽		-200
							幅	高さ h	-30
								h ≥ 3m	-30
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	場所打コンクリート工	ブ	延長 L		-200
							基準高▽		±30
							高さ h	幅 w	-30
								h < 3m	-30
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	場所打コンクリート工	ブ	延長 L		-200
							基準高▽		±30
							幅	高さ h	-30
								h < 3m	-30



出来形管理基準及び規格値

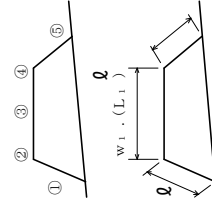
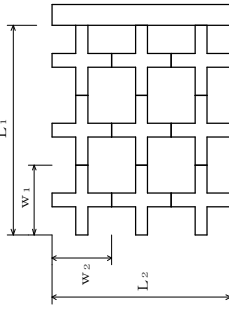
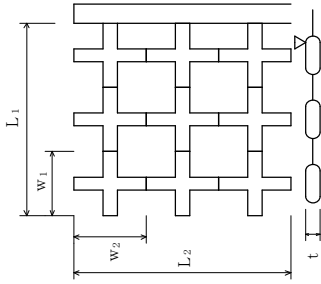
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽	±100	各室中央部1ヶ所	
						コンクリート	±50		
						壁 厚 t 1	±10	底版完成時、各壁1ヶ所	
						幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	
						高 さ h 1	+30, -10	完成時、四隅	
						長 さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	
						底版厚さ t 2	+30, -10	底版完成時、各室中央部1ヶ所	
						フーチング高さ h 2	+30, -10	底版完成時、四隅	
						法線に対する出入 1、2	ケーソン重量2000t未満 ±100 ケーソン重量2000t以上 ±150	据付完了後、両端2ヶ所	
						据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量2000t未満 100以下 ケーソン重量2000t以上 200以下	据付完了後、天端2ヶ所	
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリート ロック	基準高▽	±30	1室につき1ヶ所(中心)	
						水 中	±50		
						厚 さ t	±30		
						幅 w	±30		
						長 さ L	±30		
						陸 上	±30		
						水 中	±50		
						厚 さ t	±30		
						幅 w	±30		
						長 さ L	±30		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	型枠取外し後全数	
						幅 w	+20, -10		
						高 さ h	+20, -10		
						長 さ L	+20, -10		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段毎)	
						隣接ブロックとの 間隔1'、2'	50以下		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリート ブロック	基 準 高 ▽	±30	1室につき1ヶ所(中心)	
						陸 上	±30		
						水 中	±50		
						厚 さ t	±30		
						幅 w	±30		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	長 さ L	±30	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	
						異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500		
						異形ブロック据付面 (乱積)以外の高 さ	±300		
						法 長 ℓ	-100		
						天 端 幅 w	-100		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	天 端 延 長 L	-200	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。	

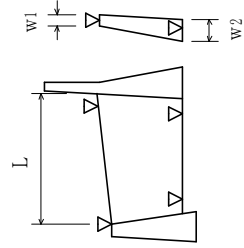
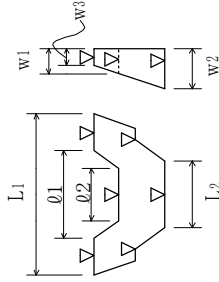
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準高▽	層 積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1施工箇所毎
						厚	さ t	-20	
						幅 w ₁ w ₂	層 積	-20	
							乱 積	- t / 2	
						延長 L ₁ L ₂	層 積	-200	
							乱 積	- t / 2	
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準高▽	層 積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。
						厚	さ t	-20	
						幅 w ₁ , w ₂		-20	
						延長 L ₁ , L ₂		-200	
						本 均 し		±50	
7 河川海岸編	3 海城堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海城堤基礎工	3		捨石工	基準高▽	荒 均 し	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。
							異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±300	
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±500	
							被 覆 均 し	±300	
							異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±300	
						法	長 ℓ	-100	
							天 端 幅 w ₁	-100	
							天 端 延長 L ₁	-200	



出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	3 工 場 製 作 工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	図面の寸法表示箇所にて測定。	8-1-3-4
							$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$		
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇	± 30	図面の表示箇所にて測定。	8-1-8-4
						天端部 堤 幅 w_1, w_3, w_2	-30		
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50		
						堤 長 L_1, L_2	-100		
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さ、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	8-1-8-6
						幅 w_1, w_2	-30		
						長 さ L	-100		



出来形管理基準及び規格値

単位：mm																		
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準									
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工		基準高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。									
							幅 w	－100										
							厚さ t	－30										
							延長 L	－100										
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)		堤 高 ▽	±50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。									
							長さ θ_1, θ_2	±100										
							幅 w_1, w_3	±50										
							下流側倒れ △	±0.02H ₁										
							袖 高 ▽	±50										
							幅 w_2	±50										
							下流側倒れ △	±0.02H ₂										
							水通し部											
							袖部											

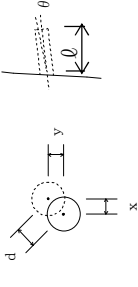
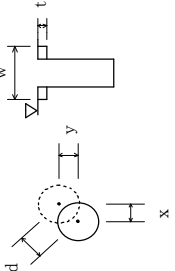
出来形管理基準及び規格値

単位：mm		測 定 基 準		測 定 箇 所		摘 要
編 8 砂 防 編	章 1 砂 防 堰 堤	節 9 銅 製 堰 堤 工	条 5	枝番 2	種 銅製堰堤本体工 (透過型)	図面の寸法表示箇所で測定。
						図面の寸法表示箇所で測定。
						図面の寸法表示箇所で測定。
						図面の寸法表示箇所で測定。
						図面の寸法表示箇所で測定。
						図面の寸法表示箇所で測定。
						図面の寸法表示箇所で測定。
						図面の寸法表示箇所で測定。
						図面の寸法表示箇所で測定。
						図面の寸法表示箇所で測定。
						図面の寸法表示箇所で測定。

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鉄製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 ∇	± 50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	
						長 さ L	± 100		
						幅 w_1, w_2	± 50		
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$		
						高さ h	-50		
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						幅	-30		
						高さ h_1, h_2	-30		
						厚さ t_1, t_2	-20		
						延 長 L	-200		
8 砂防編	3 斜面对策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						厚さ t_1, t_2	-20		
						幅	-30		
						幅 w_1, w_2	-50		
						高さ h_1, h_2	-30		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ $\varnothing$	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						配置誤差 d	100		
						せん孔方向 θ	±2.5度		
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 ∇	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						偏 心 量 d	150		
						長 さ L	－100		
						巻 立 て 幅 w	－50		
						巻立て厚さ t	－30		
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準			

出来形管理基準及び規格値

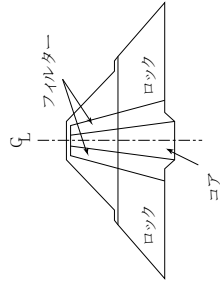
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高 (越流部堤頂高を含む) は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔 (横縫目) は、5リフトごとと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上などの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	
						天 端 幅	±20		
						ジョイント間隔	±30		
						リ フ ト 高	±50		
						堤 幅	-30, +50		
						堤 長	-100		
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 	

出来形管理基準及び規格値

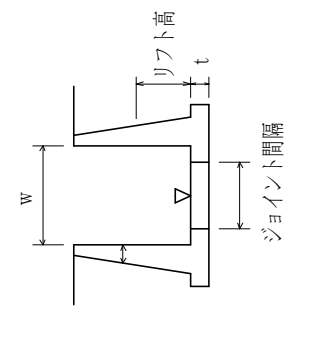
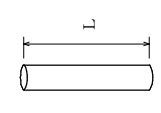
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
9									

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
9 ダム 編	2 フ イ ル ダ ム	4 盛 立 工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合	9-2-4-5
						外 側 境 界 線	-0, +500		
9 ダ ム 編	2 フ イ ル ダ ム	4 盛 立 工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	-0	各測点について5層毎に測定。	9-2-4-6
						外 側 境 界 線	-0, +1000		
						盛 立 幅	-0, +1000		
9 ダ ム 編	2 フ イ ル ダ ム	4 盛 立 工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100	各測点について盛立5 m毎に測定。	9-2-4-7
						外 側 境 界 線	-0, +2000		



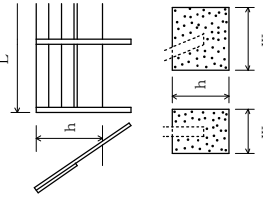
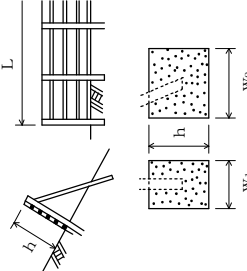
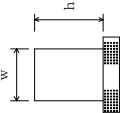
出来形管理基準及び規格値

単位：mm																
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所							
9 ダム 編	2 ファイルダム				ファイルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1 回 / 1 施工箇所								
						ジョイント間隔	±30									
						厚 さ t	±20									
						幅 w	±40									
						リ フ ト 高 さ	±20									
						長 さ L	±100									
9 ダム 編	3 基礎グラウチング	3 ボーリング工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。								
						配 置 誤 差	100									
9-2																
9-3-3																

出来形管理基準及び規格値

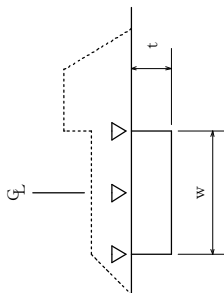
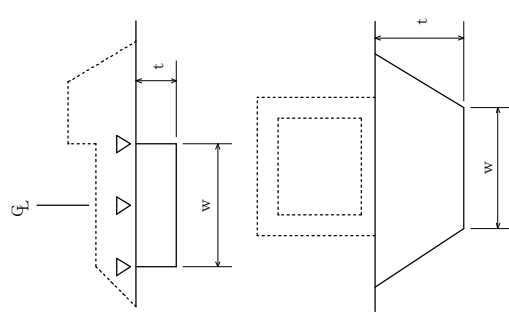
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	10-1-3-2
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	基準高 ∇	± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。	10-1-9-6
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20		
						幅 (内法) w	-30		
						高さ h	± 30		
						延長 L	-50		
							-100		
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅 w	-200	1 施工箇所毎	10-1-11-4
						延長 L	-200		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延長 L	-200	1 施工箇所毎	
						基礎 幅 W ₁ , W ₂	-30	基礎1基毎	
						高さ h	-30		
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延長 L	-200	1 施工箇所毎	
						基礎 幅 W ₁ , W ₂	-30	基礎1基毎	
						高さ h	-30		
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	打込み 長さ ℓ	-10%	全数	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

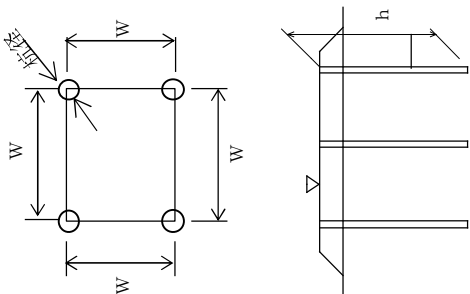
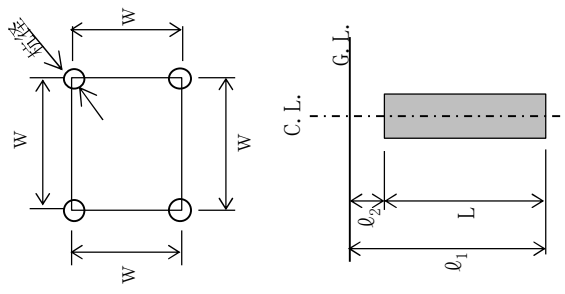
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-2
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

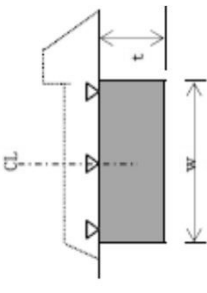
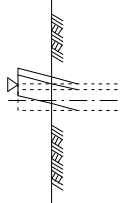
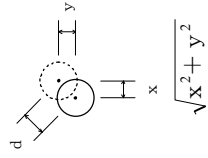
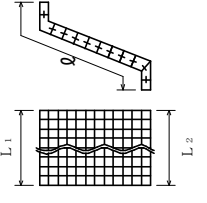
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	
						法 長 φ	－500		
						天 端 幅 w	－300		
						天端延長 L	－500		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。	
						厚 さ t	－50		
						幅 w	－100		
						延 長 L	－200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さ t	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。	
						幅 w	－100		
						延 長 L	－200		

出来形管理基準及び規格値

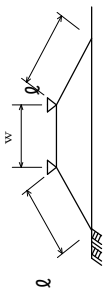
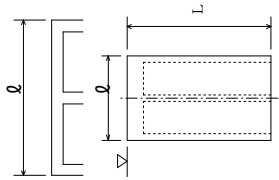
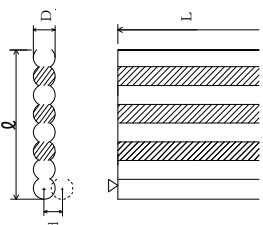
単位：mm

編	章	節	条	枝番	種 工	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔 w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		3-2-7-7 3-2-7-8
						杭 径 D	設計値以上	全本数		
						打込長さ h	設計値以上	全本数 計器管理にかえることができる。		
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—		※余長は、適用除外	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ▽	−50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		3-2-7-9
						位置・間隔 w	D／4以内			
						杭 径 D	設計値以上	全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良端天端深度		
						深 度 L	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	3	固結工 (中間混合処理)	基 準 高 ▽	設計値以上	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1ヶ所、又は 施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所。 1,000m ³ 以下、又は施工延長40m(50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出 来形とする。 「施工履歴データを用いた出来形管理 要領(表層安定処理等・中層地盤改良 工事編)(案)」による管理の場合 は、全体改良範囲図を用いて、施工厚 さt、幅w、延長Lを確認(実測は不 要)。	
						施工厚さ t	設計値以上		
						幅 w	設計値以上		
						延 長 L	設計値以上		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所。延長40 m(又は50m)以下のものは、1施工 箇所につき2ヶ所。	
						根 入 長	設計値以上		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数	
						配 置 誤 差 d	100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り 工)	法 長 ℓ	—100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	
						延長 L ₁ L ₂	—200	1 施工箇所毎	

出来形管理基準及び規格値

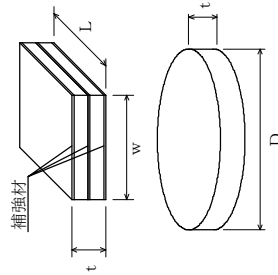
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 ∇	±50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						天端幅 w	±100		
						法 長 ℓ	±100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 ∇	±50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工（壁式）	基準高 ∇	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						連壁の長さ ℓ	±50		
						変 位	300		
						壁 体 長 L	±200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工（柱列式）	基準高 ∇	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						連壁の長さ ℓ	±50		
						変 位 d	D/4以内		
						壁 体 長 L	±200		

出来形管理基準及び規格値

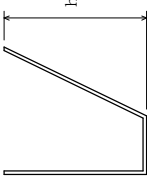
単位：mm											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	12	1	1	鋳造費（金属支承工）	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。		3-2-12-1
						中心距離	ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ	1以下			
							≤1000mm				
							ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ				
							>1000mm	1.5以下			
						ドリル加工孔	≤100mm	+3 -1			
							>100mm	+4 -2			
						孔の中心距離※1	JIS B 0403-1995 CT13				
							ボスの直径	+0 -1			
						センターボス	ボスの高さ	+1 -0			
							ボスの直径	+0 -1			
						ボス※5	ボスの高さ	+1 -1			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm							測 定 箇 所	測 定 基 準	規 格 値	測 定 項 目	種 工	枝 番	条	節	章	編
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	1	1		製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかを測定。 ※5) 組立て後に測定	JIS B 0403-1995 CT13	上、下面加工仕上げ コンクリート構 造用	橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法	1	1	12 工場製作工 共通	2 一般施工	3 土木工事共通編
									±2							
									±0/100							
									±3							
									±3							
									(H/200+3) 小数点以下切り捨て							
									JIS B 0403-1995 CT14							
									JIS B 0403-1995 CT15							
									JIS B 0405-1991 粗級							
									JIS B 0417-1979 B級							
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	2	2		製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ（t）の最大相対誤差	0～+5	幅 w 長さ L 直径 D	大型ゴム支承工)	2	1	12 工場製作工 共通	2 一般施工	3 土木工事共通編
									0～+1%							
									0～+15							
									±0.5							
									±2.5%							
									±4							
									1							
									(w, L, D) / 1000							
									1000mm < w, L, D							
									1							



出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。	
						材			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所で測定。	
						外周長 L (m)	$\pm (10 + L/10)$		
								3-2-12-1	

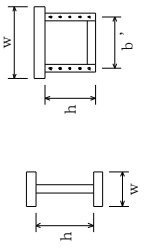
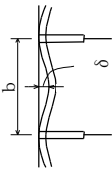
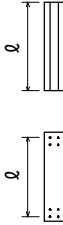
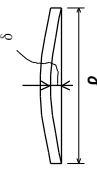
出来形管理基準及び規格値

单位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽ 厚さ t < 15cm t ≥ 15cm 幅	±50 -30 -45 -100	— -10 -15 —	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割合で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	10-2-4	
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ 幅	-9 -25	-3 —	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを採取して測定。		10-2-4	

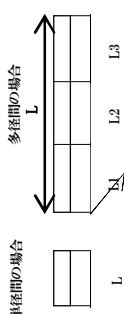
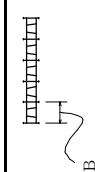
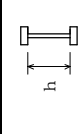
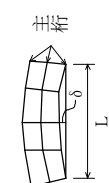
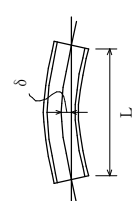
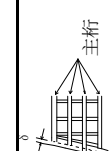
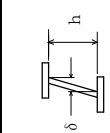
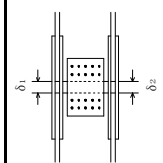
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

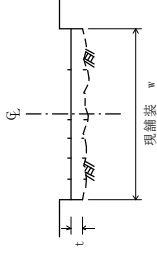
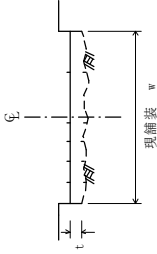
編	章	節	条	枝番	工 種	種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要							
									鋼桁等	トラス・アーチ等									
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)		フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots$ $w \leq 0.5$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基づ く試験成績表に替えることができる。		I 型鋼桁 トラス弦材 3-2-12-3								
								腹板高 h (m)				$\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$							
								腹板間隔 b' (m)				$\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$							
												$\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$							
							板の平面度 δ (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h/250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h ：腹板高 (mm) b ：腹板又はリブの間隔 (mm) w ：フランジ幅 (mm)		3-2-12-3							
								箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$										
							部材精度								フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。		3-2-12-3
							部材長 ℓ (m)		鋼桁	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$									
									トラス、アーチなど	$\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$									
							圧縮材の曲がり δ (mm)								$\ell/1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ ：部材長 (mm)		3-2-12-3
※規格値の w に代入する数値は m 単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 、圧縮材の曲り δ 」の規格値の h 、 b 、 w に代入する数値は mm 単位の数値とする。																			

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

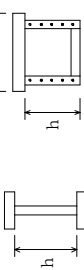
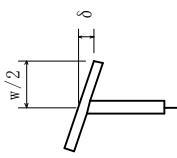
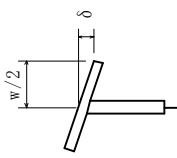
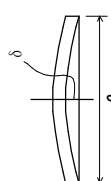
編	章	節	条	枝番	工 種	種	測 定 項 目			規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
							全長 L (m) 支間長 Ln (m)	主桁、主構の中心 間距離 B (m)	主構の組立高さ h (m)		—	鋼桁等		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (10+L/10)$ $\pm (10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。		3-2-12-3			
							主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots \cdots B > 2$				3-2-12-3		
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \cdots \cdots h > 5$	—	両端部及び中心部 を測定。			3-2-12-3	
							主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots \cdots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点 及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)				3-2-12-3	
							主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots \cdots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots \cdots$ $80 < L \leq 200$	各主桁について10 ～12 m 間 隔 を 測 定。 L：主桁の 支間長 (m)	L：主構の支間長 (m)			3-2-12-3	
							主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測 定。				3-2-12-3	
							主桁、主構の鉛直 度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を 測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)			3-2-12-3	
							現場継手部のすき 間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、す き間の許容範囲の下限値を0mmとす る。（例：設計値が3mmの場合、すき 間の許容範囲は0mm～8mm）				3-2-12-3	
							※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。							

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 簡 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 ($\bar{X}_{10}$)			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5	1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		10-14-4-5
						厚さ t (オーバーレイ)		-9			
						幅 w		-25			
						延長 L		-100			
						平坦性	—	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き)			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	厚さ t	-30		幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		10-14-4-7
						幅 w	-50				
						延長 L	-100				

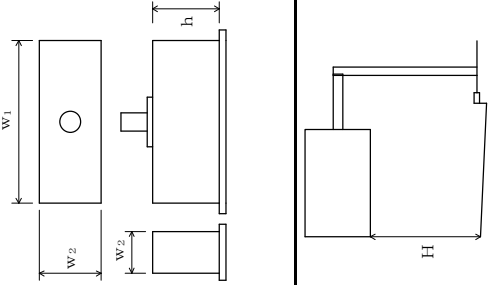
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

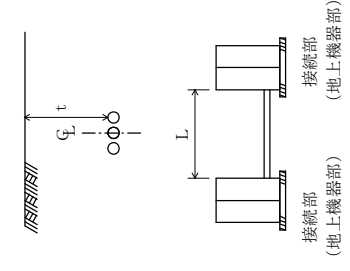
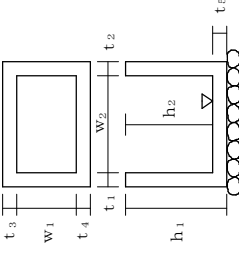
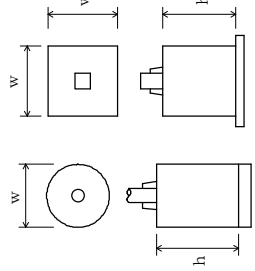
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
10 道 路 編	16 道 路 修 繕	3 工 場 製 作 工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots$ $\pm 3 \cdots$ $\pm 4 \cdots$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $w \leq 0.5$ $0.5 < w \leq 1.0$ $1.0 < w \leq 2.0$ $2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁 トラス弦材	10-16-3-4
								床組など	構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。		
								主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		10-16-3-4
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$				
						圧縮材の曲がり δ (mm)	$\phi/1000$	—	主要部材全数を測定。 ϕ ：部材長 (mm)		10-16-3-4

出来形管理基準及び規格値

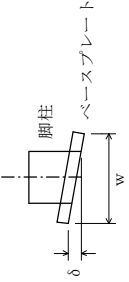
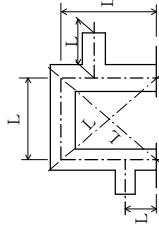
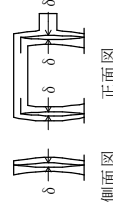
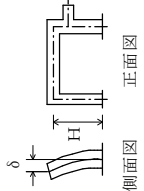
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	10-2-5-9
						延 長 L	-200	1ヶ所／1施工箇所	
10 道路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20	1ヶ所／1踏掛版	10-2-7-4
						各 部 の 厚 さ	±20	1ヶ所／1踏掛版	
						各 部 の 長 さ	±30	1ヶ所／1踏掛版	
					(ラバーシユウ)	各 部 の 長 さ	±20	全数	
						厚 さ	—		
						中 心 の ず れ	±20	全数	
10 道路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (アンカーボルト) (標識基礎工)	ア ン カ ー 長	±20	全数	10-2-9-4
						幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎一基毎	
						高 さ h	-30		
10 道路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所／1基	10-2-9-4



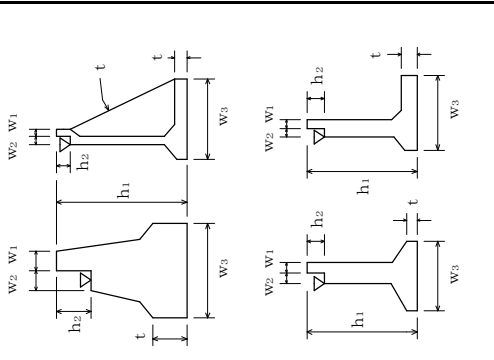
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	2 舗 装	12 道路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所 接続部間毎で全数	
						延 長 L	-200		
10 道路 編	2 舗 装	12 道路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合	
						※厚さ t ₁ ～t ₅	-20		
						※幅 w ₁ , w ₂	-30		
						※高さ h ₁ , h ₂	-30		
10 道路 編	2 舗 装	12 道路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所／1施工箇所	
						高 さ h	-30		

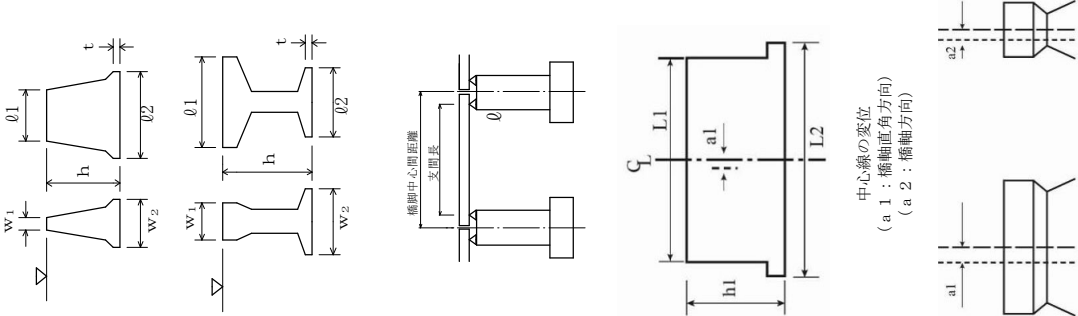
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレート の鉛直度 δ (mm)	$w/500$	各脚柱、ベースプレートを測定。	
						ベ ー ス プ レ ー ト	± 2	全数を測定。	
								全数を測定。	
						柱の中心間隔、 対角長 L (m)	$\pm 5 \dots L \leq 10m$ $\pm 10 \dots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10) \dots 20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。	
						はりのキャンバー 及び柱の曲がり δ (mm)	$L/1000$	各主構の各格点を測定。	
						柱 の 鉛 直 度 δ (mm)	$10 \dots H \leq 10$ $H \dots H > 10$	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)	

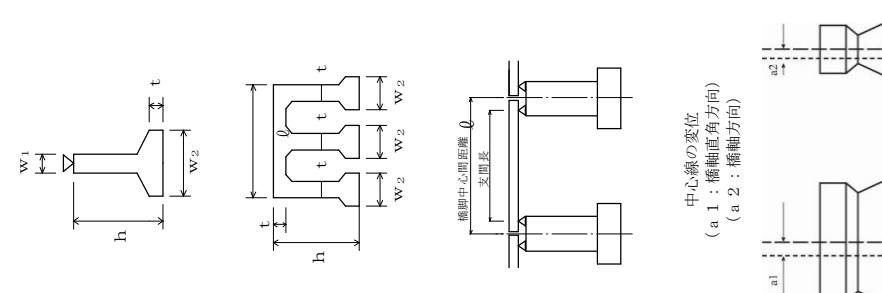
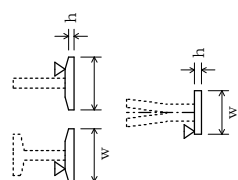
出来形管理基準及び規格値

単位：mm										
編	章	節	条	枝番	工 種					
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工					
						測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-6-8
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天 端 長 ℓ_1	-50			
						敷 長 ℓ_2	-50			
						胸壁間距離 ℓ	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
						計 画 高	+10~-20			
						平 面 位 置	± 20			
						アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下			
支 承 部 アンカーボルトの箱抜き規格値										

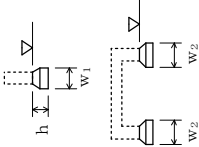
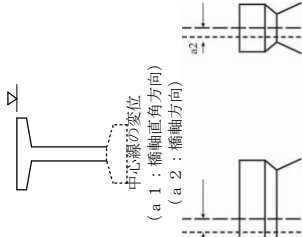
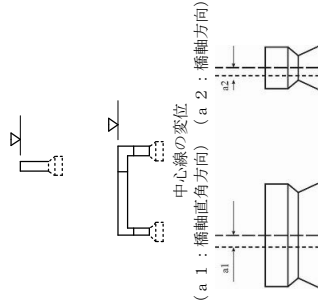
出来形管理基準及び規格値

単位：mm							測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9 条	1 枝 番	種 工 橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	規格 値	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 	10-3-7-9
						±20		
						-20		
						-20		
						-50		
						-50		
						-50		
						-50		
						±30		
						±50		
						支 承 部 アンカーボルトの箱抜き規格値	計 画 高	+10~-20
							平 面 位 置	±20
							アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下

出来形管理基準及び規格値

単位：mm							測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	種		10-3-7-9
						規格値		
						測定項目		
						基準高 ▽		
						厚 さ t		
						天 端 幅 w ₁		
						敷 幅 w ₂		
						高 さ h		
						長 さ l		
						橋脚中心間距離 l		
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	種		10-3-8-9
						規格値		
						測定項目		
						基準高 ▽		
						幅 w (橋脚方向)		
						高 さ h		
						長 さ l		

出来形管理基準及び規格値

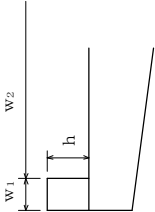
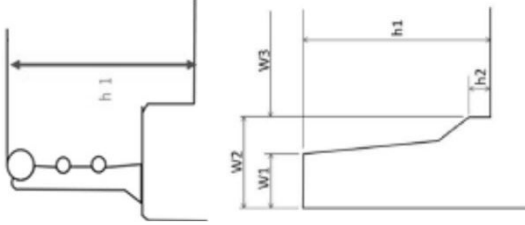
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチャング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	
						幅 w_1, w_2	-50		
						高 さ h	-50		
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	
						橋脚中心間距離 $\varnothing$	± 30		
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50		
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	
						橋脚中心間距離 $\varnothing$	± 30		
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50		
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐侯性鋼材（裸使用）の場合	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部材	±3... $\varnothing \leq 10$ ±4... $\varnothing > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	10-4-3-9
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支 承 工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	支 承 全 数 を 測 定。 B：支 承 中 心 間 隔 (m)	10-4-5-10
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量以上	支 承 の 平 面 寸 法 が 300mm 以 下 の 場 合 は、水 平 面 の 高 低 差 を 1mm 以 下 と す る。な お、支 承 を 勾 配 な り に 据 付 け る 場 合 を 除 く。	
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋 ±5	注1) 先 固 定 の 場 合 は、支 承 上 面 で 測 定 す る。 注2) 可 動 支 承 の 遊 間 (La, Lb) を 計 測 し、支 承 据 付 時 の オ フ セ ッ ト 量 δ を 考 慮 し て、移 動 可 能 量 が 道 路 橋 支 承 便 覧 の 規 格 値 を 満 た す こ と を 確 認 す る。 注3) 可 動 支 承 の 移 動 量 検 査 は、架 設 完 了 後 に 実 施 す る。 詳 細 は、道 路 橋 支 承 便 覧 参 照。	
10 道路 編						水 平 度	1/100		
						橋軸方向			
						橋軸直角方向			
10 道路 編						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5		
						可動支承の 機能確認 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上		
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支 承 工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	支 承 全 数 を 測 定。 B：支 承 中 心 間 隔 (m)	10-4-5-10
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量以上	上 部 構 造 部 材 下 面 と ゴ ム 支 承 面 と の 接 触 面 及 び ゴ ム 支 承 と 台 座 モ ル タ ル と の 接 触 面 に 肌 す き が 無 い こ と を 確 認。	
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋 ±5	支 承 の 平 面 寸 法 が 300mm 以 下 の 場 合 は、水 平 面 の 高 低 差 を 1mm 以 下 と す る。な お、支 承 を 勾 配 な り に 据 付 け る 場 合 を 除 く。	
10 道路 編						水 平 度	1/100	注1) 先 固 定 の 場 合 は、支 承 上 面 で 測 定 す る。 注2) 可 動 支 承 の 遊 間 (La, Lb) を 計 測 し、支 承 据 付 時 の オ フ セ ッ ト 量 δ を 考 慮 し て、移 動 可 能 量 が 道 路 橋 支 承 便 覧 の 規 格 値 を 満 た す こ と を 確 認 す る。 注3) 可 動 支 承 の 移 動 量 検 査 は、架 設 完 了 後 に 実 施 す る。 詳 細 は、道 路 橋 支 承 便 覧 参 照。	
						橋軸方向			
						橋軸直角方向			
10 道路 編						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5		
						可動支承の 機能確認 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上		

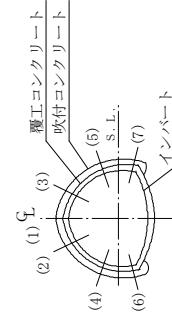
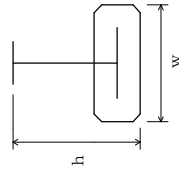
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		10-4-8-3
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	-10～+20	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-5
						地覆の高さ h	-10～+20			
						有効幅員 w_2	0～+30			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天 端 幅 w_1	-5～+10	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7 ブロックアウト型高欄に測定箇所を見直し
						地 覆 の 幅 w_2	-10～+20			
						高 さ h_1	-20～+30			
						高 さ h_2	-10～+20			
						有 効 幅 員 w_3	0～+30			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。	10-4-8-8
						高	±4		
10 道路 編	5 コンクリート 橋 上 部	6 プレビーム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ϕ ：スパン長	10-5-6-2
						高	10 -5		
						桁 長 ϕ スパン長	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内		
						横方向最大タワミ	0.8 ϕ		
10 道路 編	6 トンネル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものと	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 (注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	10-6-4-3

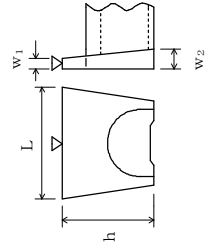
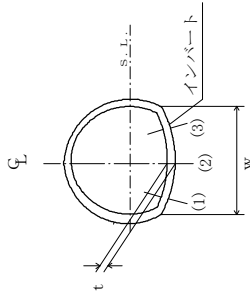


出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
10 道路編	6 トンネル（N A T M）	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長40m毎に断面全本数検測。	10-6-4-4
						角 度	—		
						削孔深さ	—		
						孔 径	—		
						突出量	プレート下面から10cm以内		
						基準高▽（拱頂）	±50		
10 道路編	6 トンネル（N A T M）	5 覆工	3		覆工コンクリート工	幅 w（全幅）	—50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 - なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。	
						高さ h（内法）	—50		
						厚さ t	設計値以上		
						延長 L	—		

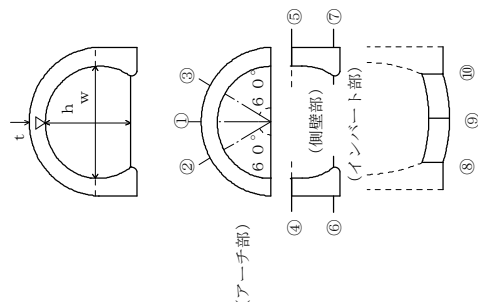
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	6 トンネル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅	w	-50	10-6-5-5
						厚	さ t	-30	
10 道路 編	6 トンネル (N A T M)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)		-50	10-6-6-4
						厚 さ t		設計値以上	
						延 長 L		—	
10 道路 編	6 トンネル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高	▽	±50	10-6-8-4
						幅	w ₁ , w ₂	-30	
						高 さ h	h < 3m	-50	
							h ≥ 3m	-100	
						延 長 L		-200	



出来形管理基準及び規格値

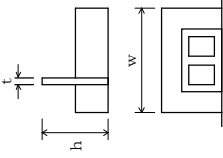
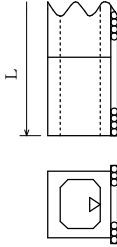
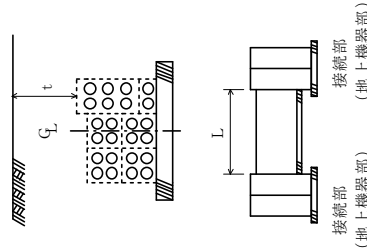
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル（N A T M）	8 坑門工	5				基準高▽（拱頂）	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、高さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5
							幅 w（全幅）	- 50			
							高さ h（内法）	- 50			
							厚 さ t	- 20			
							延 長 L	—			

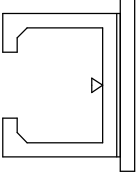
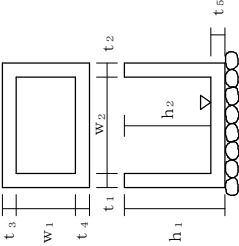
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表 示箇所にて測定。	
						厚さ t	-20		
						内 空 幅 w	-30		
						内 空 高 h	±30		
						ブロック長 L	-50		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。	
						幅 w	-20		
						長さ L	-20		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	－20	図面の寸法表示箇所にて測定。	
						幅 w	±50		
						厚 さ t	－20		
						基 準 高 ▽	±30		
10 道路 編	11 共 同 溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	延 長 L	－200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。	
						基 準 高 ▽	±30		
						延 長 L	－200		
						基 準 高 ▽	±30		
10 道路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	0～＋50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	
						延 長 L	－200		
						基 準 高 ▽	±30		
						延 長 L	－200		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	12 電線 共同 溝	5 電線 共同 溝 工	3		プレキヤストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。	
10 道路 編	12 電線 共同 溝	6 付帯 設備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20		
						※幅 w_1, w_2	-30		
						※高 さ h_1, h_2	-30		